

1. 議事日程（平成28年第4回北広島町議会定例会）

平成28年12月13日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

美濃孝二 千代田の水道問題にどう対応するのか  
長期総合計画の重点は地域づくり・集落対策ではないか  
室坂光治 地震による土砂災害・火災被害について問う  
蔵升芳信 見えてこない活性化対策への取り組みを問う  
浜田芳晴 次世代を考える パート15  
次世代を考える パート16  
久茂谷美保之 諸問題を問う

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 真倉和之	2番 中田節雄	3番 久茂谷美保之
4番 加計雅章	5番 梅尾泰文	6番 森脇誠悟
8番 室坂光治	9番 中村勝義	10番 伊藤久幸
11番 浜田芳晴	12番 藤井勝丸	13番 蔵升芳信
14番 田村忠紘	15番 美濃孝二	16番 大林正行
17番 宮本裕之	18番 藤堂修壮	

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 空田賢治	教育長 池田庄策
芸北支所長 成瀬哲彦	大朝支所長 清水繁昭	豊平支所長 多川信之
危機管理監 五反田孝	総務課長 古川達也	財政課長 信上英昭
企画課長 畑田正法	税務課長 西村豊	福祉課長 清見宣正
保健課長 福田さちえ	農林課長 藤浦直人	商工観光課長 沼田真路
建設課長 砂田寿紀	町民課長 坂本伸次	上下水道課長 浅黄隆文
消防長 田辺弘司	学校教育課長 石坪隆雄	生涯学習課長 佐々木直彦
会計管理者 畑田朱美	国土調査事務所長 林秀治	

5. 職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長 松 浦 誠 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（藤堂修壮） おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（藤堂修壮） 日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き、一般質問を続けます。質問時間は30分以内で、また、答弁においても簡潔に行うようお願いをしておきます。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、15番、美濃議員の発言を許します。美濃議員。

○15番（美濃孝二） 15番、美濃孝二です。最初に、千代田の水道問題にどう対応するのか質問します。10月突然、中国新聞に、違法取水解消へ重い代償、導水管整備に20億円、との記事が掲載されました。これを見た町民から、取水権が取れると聞き、安心していただけなのに、20億円もかけて導水管を布設し、土師ダムから直接取水しなければならないことは寝耳に水、なぜ、こんなことが起きたのかとの疑問が広がりました。最初に、なぜこのようなことが起きたのか説明を求めます。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 経緯について説明をいたします。千代田の水道事業は、昭和48年、1973年、43年前でありますけれども、壬生、八重地区を対象に水道事業を開始しております。千代田地区の水道事業において、昭和54年、1979年、37年前であります。千代田インターチェンジの開通や民間宅地開発、氏神工業団地開発などで増加する水需要に応えるために、万やむを得ず、壬生浄水場の対岸に井戸を掘り、一部、川の水も入り込むような構造を持つ取水場を設置しました。この際、正式な水利権を得ないまま行っており、長年にわたり違法な状態が続いておりました。それ以来、水源を確保し、違法状態が解消できるようボーリング掘削調査を行ってきましたが、満足できる水量を得ることができませんでした。平成22年に、県から早期の違法状態解消を求められましたが、このたび、広島県企業局が保有する土師ダム使用権10万tのうち5000tを譲り受け、来年4月1日で正式な水利権を取得し、慢性的な水不足を解消できる見込みがつかしました。当分の間は、壬生浄水場付近に新たに取水場施設を建設し、江の川から直接取水します。法律的に言えば、将来は、土師ダムから取

水し、最長13kmの導水管を布設し、壬生浄水場まで送水しなければならず、費用も最大20億円の見込みであります。以上、概略です。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 今言われましたように、40年近くも違法な取水を行っていたのに誰もわからなかったのかとの疑問が寄せられています。この取水場は、江の川の河川改修時に堤防下に設置されており、誰も知らないうちにつくられるようなものではありません。この事実を誰も知らなかったのか、また、なぜ違法取水を続けたのか伺います。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 議員おっしゃるとおり、誰も知らないうちにとするのは非常に困難なことだというふうに思っております。ごく一部の関係者は、法に準じていなかったという認識はあったのではないかと推察をされます。このことについて詳しい経緯を記した書面は残っておらず、詳細は不明です。また、平成22年以降においては、住民生活や企業活動に水の供給は欠かすことができず、やむを得ず、広島県からも早期に適法状態にすることを条件に、川からの取水を続けることを認めていただいております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） ごく一部ということですが、この問題は、平成12年、旧千代田町議会の9月議会と12月議会で取り上げられています。これが会議録のコピーです。当時の町長は、上官橋から井戸を掘って取水しているが、この給水管が有孔ヒューム管、これは穴のあいたヒューム管のことですが、川を渡っている。この取水を正規に建設省に出しても、とても許可がおりんと思っていると、違法取水を認めながら黙認してほしいと答弁し、議会でも明らかにされたのです。にもかかわらず、その後も違法取水は続きました。ごく一部ではなくて、関係者及び議会も知っていたというのが事実ではないでしょうか。このような経緯について、町長はどう思いますか、答弁を求めます。

○議長（藤堂修壮） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 一番当初の関係については40年前、40年近く前ということで、その経緯は不明な部分が多いというふうに思っておりますけれども、その後の経緯については、いろいろ紆余曲折はあったろうと思っておりますけれども、そういう実態の中で、水を確保する努力をこれまでずっと続けてきたということであろうと考えております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 水確保のためという理由で違法取水を続けていた。それだけでしょうか。箕野町長に直接の責任はありませんが、北広島町が長期に違法な水を取っていたのですから、まず最初に、下流の自治体や関係機関、そして、何も知らされなかった町民に謝罪をすべきじゃないか。その上で今後の対応策について考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 箕野町長。

○町長（箕野博司） これまでの経緯についてはいろいろあったと思いますが、そういう事実があるということは紛れもない事実でありますので、このことについては謝罪を申し上げたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 初めて町長から謝罪がありました。この写真をご覧ください。皆さんのお手元にもありますが、これは、上は違法取水発覚前の問題の井戸のところですよ。ブルーシート

が張ってあってわからないようになってる。平成22年に発覚した以降は、下のようにコンクリート及びフェンスで囲われて、しっかりと整備されている。これが事実であります。平成12年、議会で明らかになった10年後、平成22年に違法取水が公然化したことで、町は初めて土師ダムの取水権の獲得に動き始めることができたんです。これを隠していれば動けなかった。やっと見通しがついた矢先、土師ダムから直接取水しなければならないことが明らかとなったのです。これに対し、町民から、同じ水系なのに上流で取水できず、莫大な費用かけて13キロもの導水管を布設して取水しなければならないのかという疑問が沸き起こりました。この疑問に対して、どう答えますでしょうか、町長の答弁を求めます。

○議長（藤堂修壮） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 平成22年に報道されたということがきっかけで、また、いろんな取り組みが始まってきておりますけども、それまでも当然ボーリング等もして、水確保のために努力をしてきたという経緯はあると認識をしております。しかし、19本のボーリング等もして、いろいろ進んできたわけですが、水確保には至らなかったという中で、今の土師ダムの水利権を使用権を県のほうと協議しながら、この権利をいただいて進めていこうということにシフトしてきたというふうに思っております。ボーリングである程度水が確保できれば、それで確保できたというふうに考えておりますけども、そういう経緯があるというふうに思っております。非常にこの水のことにつきましては釈然としない思いが私もありまして、北広島町は水源地でありまして、その地域から出た水を使わせてもらっているという状況の中で、上流域、水源地としての町民の意識もあって、きれいな水を流していこうという積み重ねもあろうというふうに思っております。そういった水を使わせてもらうということでもありますけども、今の法律では、これが水利権を獲得をしていないという状況でありますので、水利権をまずは獲得していかなければならないというふうに考えておるところであります。土師ダムのほうから、水を上流に送っていかなければならないという矛盾した部分でありますけども、法律的にはそういう状況になっておるということでありますけども、まずは、水利権を来年の4月1日にきちっと申請し、違法状態からは、違法取水からは解除する。正常な水の権利を得て使わせてもらうということを進ませてもらおうと思っております。暫定取水ということに進むわけでもありますけども、今の計画でも、10年間は暫定取水で進むということでもありますので、この間、いろいろと関係機関と協議も進めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 補足で説明をさせていただきます。法律的な面でいえば、特定多目的ダム法という法律がございます。この法律の中で、ダム使用権は、ダムに溜まった水を利用する申請人について設定するというふうに規定をされております。そして、渇水のときにも安定的取水に影響の少ないダムの底の水を割り当てられ、取水する標高の上下の範囲が決まっています。この高さ制限に従うとダム堰堤付近からの取水となります。これが法律的な位置づけでございます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 特定多目的ダム法が根拠と。これについては、後で質問の中で触れますけども、その前に負担の問題です。町民の負担は、導水管20億円だけではないということです。浄水場増設費用最大23億円、土師ダム使用権譲渡費など含めると45億円以上もの莫大な費用がかかると言われています。そこで、伺いますが、この負担は、千代田の水道使用者だけの

問題なのかどうかお伺いしています。答弁をお願いします。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） ご存じのように、水道事業は、独立採算が原則とされている公営企業です。老朽管の更新、施設も含めた水道施設の維持管理や事業活動を将来的に持続していこうと思えば、水道利用者の皆様方には、ある程度の負担の増はお願いせざるを得ないというふうに認識をしております。しかしながら、料金改定の増収だけでは今回の費用は賄い切れず、一定程度の一般会計からの繰入金が必要ではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 今、一般会計の問題としていわれました。しかし、聞くところによりますと、この水道利用者だけじゃなくて、今年度、水道と簡水が一体化するというので、今、簡水を使用している方も水道事業に加わって、今言われた料金の関係も全町の簡水を使用している人にも影響するのではないかということを知ったんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 来年度から簡易水道事業も水道事業のほうへ会計統合をしてみたいです。今年度から、全町一円の統一された水道料金というふうになっております。簡易水道も布設から40年を超える老朽管もございます。それも改修、布設がえをしていかなければならないという状況でございます。水道事業の永続的、安定的に継続していくためには、料金改定は3年ごと、または5年ごとに見直しをしていく予定としております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 千代田だけじゃないと、全町の問題だということです。今触れられましたが、今後、老朽管の更新や、水が増えますと公共下水道の浄化センターの増設しなければならなくなるわけで、このままでは町民の負担が限界を超えるのは明らかです。導水管以外はないのか。町民の負担を減らす方法はないのか、今の町長の考えを伺います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほども少し申し上げましたが、町民の皆さんの負担、なるべく大きくならないような方策をこれからいろいろ協議をして見出していきたいと考えておるところであります。まずは、来年の4月1日の違法状態解除というところを全力を挙げてクリアしていくということになります。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 補足をさせていただきます。水利権については5000tを取得しますが、当分の間、浄水場は4000t規模で整備し、将来5000tに増強できるよう段階的に整備し、初期投資を抑えてまいります。また、現在ある井戸やろ過池等使える施設は残し、事業費を抑制をしていきます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 今、水利権の関係で、5000tは取るが、当分の間、浄水場増設は4000tというふうに言われましたけれども、ポンプはポンプアップしなくちゃいけない。導水管を布設する。さらにはポンプが5000tなのか4000tなのかということですね。何でこんなに取るのかということですが、現在の1日最大配水量は3500t、うち違法取水は2000tとされています。しかし今回、土師ダムから使用権譲渡受けるのは、今紹介のあった5000tです。今より3000tも多くなるんです。これは第4期拡張で認可された1日

最大給水量6000tの計画があるからです。再び断水を起こさないよう、水量を確保することは必要ではありますが、今の約2倍もの水が本当に必要なのか、過剰投資ではないのか、大いに疑問です。事業認可を下方修正し、縮小できないのか伺います。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） お手元の資料でございます水色の円筒の図がございます。現在、取水能力3500t/日、当面5500t/日とする予定でございます。当面5500tの内訳でございますが、浄水場にある1000t、また、浄水場に隣接をしている500tの井戸プラス河川からこのたび4000t規模の取水施設を建設するということでございます。平成23年から5年をかけて関係機関と協議して、やっと来年4月1日、違法取水からの脱却、慢性的水不足の解消に目処が立ちました。規模の修正は、関係機関との協議が振り出しに戻ることとなります。当然来年4月1日には間に合わず、水利権取得という目的達成ができなくなる可能性も発生しますので、事業認可の修正はできません。以上です。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 私、11月15日、直接国土交通省と厚生労働省の見解を確かめるため、一人東京に行ってきました。厚生労働省水道課の技術係長は、人口推計で必要ないのであれば小さく変更できることを明らかにしています。さらに下方修正しなくても、土師ダムからの使用権譲渡の5000tはそのまま、今言われたように、手続があれば、時間かかって間に合わない。その状態にしながら、取水は4000tでもいいとのことでした。その上で、このようなことは考えていないか伺います。その5000tを取る権利はあるが、ポンプを4000tにする、浄水場は4000tでしたけれども、1000t、ポンプも含めて下げることは考えていないかどうか、その際の費用がどれぐらい下がるか、試算しておられましたら伺います。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） ポンプについても5000tクラスではなくて、4000tクラスで整備をすることを考えております。費用を抑えるためでございます。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） そのポンプは暫定取水のところですか、それとも土師ダムのところの計画ですか。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） どちらもです。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） じゃあ、費用はまだ計算していないということでしょうか。どれぐらい安くなるか、5000tと4000tで。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 今現在、実施設計中でありまして、正確な金額はわかりません。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） まだわからないということですか。規模を過剰投資だということなんですよ。ですから、下げれば、今よりも随分と余裕が起きるわけですから、必要な水は確保することも含めて可能じゃないかと、負担を軽くするんじゃないかということの一つです。しかし、それでも莫大な負担がかかります。そこで、もう一つ提案があります。幾ら法で定めているとはいえ、浄水場に近い江の川からの取水を何とか国に認めてもらうことはできないのかという問題

です。東京に行って、国土交通省に話をしたときに、渇水時などの際、国の指示に従って取水制限や取水停止を取ることを確約しても、上流で取水できないのかということを知りました。

また、そういう点で、町長は国、県とこの点は協議しているのかどうか伺います。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 今回、ダムの上流である壬生浄水場の近くで暫定的に取水することが違法状態から抜け出すため、また、今の千代田の水道事業の水不足を解消するために特別に認められる見込みでございます。しかし、これは将来、ダム湖からの取水を前提とした暫定的な許可です。ダム上流での暫定取水でもダム湖からの取水でも、どちらもダムの運用に係る水利権でございます。異常渇水の際には取水に制限はかかる場合はあるかと思っております。多目的ダムの水の利用については、ダムに係る水を一元的に国が管理することとなっております。国交省の水利使用許可の判断基準に基づいて総合的に水利権の許可は判断をされるものでございます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） まだ、国と県とは協議していないということがわかりました。先ほど言いましたように、この質問を投げかけましたら、国土交通省の水政課課長補佐は、国に従うといっても、本当に切実になったときに町が対応してくれるかわからない。水がないという中での対応というのは、普段と変わってくると回答いたしました。これを聞いて私は、法の問題だけでなく信用の問題は大きいんじゃないか。例えば取水機器の操作を国に預けるなど、必ず国の指示に従うシステムにすれば、上流での取水が可能になるんじゃないか、認めてもらえるんじゃないか。そこにわずかな可能性があるのではないかと受けとめました。しかし、国に信用してもらうためには一町会議員では限界があります。ここは北広島町の責任者である町長が直接国土交通省と話し合い、信用してもらうことが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） これまでも県とは再々にわたって協議をしてきておるところでありますし、県を通じて国のほうにも要望を出しております。そうした中での現在の整理であります。先ほどから繰り返して言わせていただいておりますように、まずは、違法取水状況からの解除、正常な水利権を取得するというのは、まず第一だというふうに思っております。その後については、それから先にいろいろと協議を進めていきたいと考えております。なるべく町民の皆さんの負担が小さくなるように、町の負担が少なくなるように努力をしてみたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 4月1日からの水利権は、私は否定しているものでなくて大歓迎であります。これでもって、やっと違法状態から脱却できるという点では、必ずそれを獲得しなくちゃいけない。しかしながら、それを確認しながら、直ちに可能性を探っていくということが必要じゃないかと思っております。上流で取水できない根拠は、先ほど紹介したように、特定多目的ダム法があるからとのことですが、この法は固定化したものじゃない、時代に合わせる必要があると指摘する専門家がおられます。それは、今年9月に発刊された、水力発電が日本を救う、という本であります。誰が書いたか。元国土交通省河川局長の竹村公太郎さんであります。竹村さんは、今の日本のダム湖には水が半分程度しかたまっていない。これを満水とまではいわな

いが、その中間ぐらいの水位にすれば、もっと水力発電に使える。なぜ、そうしないのか。その理由は、特定多目的ダム法の制約を受けているからである。この法は、昭和32年の制定以来、根本的には一度も改正されておらず、59年前の社会事情に合わせたルールになっているとのことです。しかし、気象予報やダム管理の仕方など科学技術の進歩により、治水と利水の2つの目的の矛盾を限りなく小さくできるので、法を変えることはできると言っています。さらには有史以来、実際に川を管理してきたのは、川に面して生きてきた人々であり、川の公共性のために国が管理するようになったとはいえ、地元の人々のこうした意識を理解しないとその水源地域で事業などできない。水は、そこに流れる水源地域の共有財産だとまで主張しています。元国交省の専門家、この方は3つのダムをつくったと言われてますが、社会情勢が変わり、法は変えるべきだと言っています。特定多目的ダム法が変われば、上流で取水することに道が切り開かれるのではないかと考えます。わずかでも可能性があるのであれば、専門家の意見も聞いて、たとえすぐに法を変えることはできなくても、運用で変えることはできるのではないかと考えます。そのため、国土交通省としっかり協議すべきではないかと考えますが、町長の所見と決意を伺います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 今紹介をされました本も私も読ませていただきました。また、いろんな意見があるということも承知しております。そうした中で、そういう可能性もなくはないと思っております。簡単に進めることはできないと思っておりますけども、あらゆる方向、方策を検討し、先ほど申しましたように、町の負担、町民の負担がなるべくかからない方策を見出したいと思っております。ただ、繰り返しになりますけども、今そういう動き方をするのは適切でないと思っております。水利権の獲得のためのある程度条件でありますので、今のところは、そういう形の計画も本町から出ささせていただいて、10年間の暫定取水というものもセットで認めていただく中で、その後いろいろ協議を進めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 4月1日まではじっとしている、研究ぐらいしてもいいんじゃないかと思うんです。なぜ違法取水を長年続けてきたのか。その理由が県の工業団地です。ここに平成7年に策定された第4期拡張のための千代田水道事業変更認可申請書があります。このグラフをご覧ください。水道の認可がこういうふうになってきています。赤いのは最大配水量、青いのが1日平均配水量、現在は大体3500tです。計画はどんどん高まって、平成7年から8年にかけて、第4期拡張で4900人の給水人口から7000人に引き上がりました。現在は4900人を下回っています。なぜこんなに高い水が必要になったのかということでもあります。この申請で水道事業になりました。その理由として、この申請書では、このたび広島県が計画し、既に造成工事に着手している千代田流通団地が平成10年より一部操業を開始する運びとなったためとしています。しかし、合法的な水源が足りないため、またやも違法水源を頼りにするんです。申請書を見ると、第1水源から1500t、第2水源から3300t、第3水源から390t取水し、残りは、これから探すと。ところが、この第2水源の住所は、壬生字中河原と浄水場内となっています。が、地図には載っていません。実際には2500t取水していた違法な川東の取水場から、さらに1000t増やす内容だったんです。県の工業団地のために違法な水を取り続けるほかなかった。これが事実ではないでしょうか。そうであるなら、

工業団地事業進めた県に対し、今回の問題でも大いに協力、支援を求めているのではないかと、町長及び県から派遣されておられます副町長の考えを伺います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） まず、私のほうからお答えをさせていただこうというふうに思います。広島県からは、これまでも、先ほど来ありますように、違法取水を是正する対策、これについては、給水区間の人たちの生活を守るという観点から、寛大な措置を講じていただいております。また今回、水利権取得を申請する上においても、県のほうから、いろいろと支援をいただき、県の権利を譲ってもらうという状況で、いろんな形で支援をしていただいております。また、企業局の水道課からは、壬生の浄水場建設にかかって、いろいろと専門的な立場から指導もいただいております。さらに今、広島県では、県内の水道事業、どこも同じように管路等老朽化、浄水場等も老朽化しておるというのが実態でありまして、これから、どこの市町の水道事業も大きな課題を抱えておるということで、県である程度統一した取り組みをしようといった動きもあります。今から動いていくということでありますので、いろんな検討をして今いただいております。これらもあわせて、今後、本町も乗れるところもあるんじゃないかと期待をしております。

○議長（藤堂修壮） 副町長。

○副町長（空田賢治） 繰り返しの答弁になるかと思いますが、このたびの違法取水の問題について、2000軒以上の給水者の水をとめるということはあってはならないという前提のもとに、広島県、国も対応していただいております。民間企業が仮に違法取水をしていけば、即座に給水停止になるような案件であると思います。県から来ている私が言うのもおかしいんですけども、そういったこともあるわけでございますので、まずは、来年4月の違法状態というのを解消し、引き続き関係機関と協議を行って、最適な最善の方法というのを検討していくべきではないかと思っております。また、県が造成した工業団地、流通団地ではありますけれども、そこに立地していただく企業は町民も含みますし、町のために税金を納めて、企業活動通じて税金を納めていただくものでありますので、それは県だけの責任ではなくて、町も一体となって対応していくものだと考えております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 私は、企業の進出を否定しているんじゃないんです。これは当然のことながらのことですが、違法取水を前提としていたわけです。そこをきちっと反省をしていないんじゃないかというふうな受けとめをします。先ほどから4月1日の暫定取水言われてますが、ダムの使用权は国ですが、江の川からの取水の許可は県です。4月1日の暫定取水の権限、許可は県がやるんです。ですから、県と一緒に、副町長も一体となってと言われましたけれども、本当に一体となって、今後のことも一緒になって今から考えていいんじゃないかというふうに思うんです。その点がまだまだ、聞いて非常に不安であります。具体的な負担軽減の方法も明らかにされない。この状態では残念ながら、不安は解消いたしません。さらに、水の見通しは、将来立つかもしれないですが、まだ、解決していない状況の中で、町長は、千代田工業流通団地第2期の造成を県にたびたび要請しています。まして、昨年10月、県企業局が新たな産業団地の事業化評価について、市町にも負担を求めることを公表したにもかかわらずです。そこで、伺いますが、千代田工業流通団地第2期整備の総事業費及び県、北広島町の負担割合は幾らになるか。当然試算していると思うので、答弁を求めます。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 町の現状といたしましては、企業から事業用地の問い合わせが現在もあります。しかし分譲地が全く今はないという状況でありますから、広島県に対して、既に県の土地となっております山林部分を第2期の造成ということで要望しているところであります。広島県の新たな産業団地造成につきましては、当該地域において企業ニーズがあること、また、民間地を含めてニーズに対応できるだけの事業用地が不足していることが前提となっております。さらに施策効果を勘案し、総合的に事業評価を行い、立地企業による雇用の創出及び確保を最も重視すること、また、市町との役割分担として、県営産業団地の所在市町においても税金が見込まれるため、事業費についての相応の負担を求めるとされております。これらをもとに事業収支の試算により事業化が判断をされていくということになります。このため、現段階では、団地造成の具体的な内容がまだまだ未定でありまして、工事費を算出する積算資料等ありません。総事業費及び県、北広島町の負担割合を算出できる段階には至っておりません。当然、今要望活動をしておるといことで、まずは、その設計等ができて、どの程度概算費用が要るかということによって、初めてそういったものが明らかになり、判断をしていくということになろうと思っております。

○議長（藤堂修壮） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 1点だけですけれども、誤解があるようなので、法的な解釈ですけれども、水利権の許可権者でございます。美濃議員は、県が許可権者だというふうにおっしゃいましたけれども、河川法の施行令でまいりますと、取水量が1日につき最大2500t以上の場合には国交省の許可権限になると。国交省といいましても、これは地方整備局に大臣から委任をされておりますので、中国地方整備局が許可権者というふうになります。2500t以下ですと、県というふうになっております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） そのことも国土交通省に行って聞きました。今回の場合は、特定多目的ダムがあって、その使用権は国が認める。それを前提として暫定取水権を認めたときに、その場所で、ここでいえば、江の川からの取水ですけれども、それを4000t、5000tについては、県の取水の許可でいいんだというふうに何度も言われました。ですから、ともかく確認してほしい。国のほうに確認してほしい。どこに問い合わせればいいのかも教えますので、やってください。別に誤解はしておりません。第2期整備の問題ですけれども、以前も問い合わせがあって、大宅盤化して、流通工業団地にして大失敗をして多額のお金を費やしたというのがあるわけです。はっきりとしない限り、また、町民の負担が重い負担にならないということを確認かめた上でやるべきだというふうに考えて、安易に進めてもらっては困るんじゃないかというふうに思います。そこははっきりとしてほしい。県企業局の資料によると、三原市の本郷地区の産業団地では、造成費48億3000万円のうち11億5000万円、23.8%も三原市が負担をしています。また、東広島市の寺家産業団地は、造成、総事業費20億6600万円の半分10億3300万円を東広島市が負担をしています。これは去年発表された段階での話で来ています。これから造成を、2期整備をやっているというときに、どれぐらいかかるのかも試算をしないで、つくってくれつくってくれというのは違うのではないかというふうに思います。このような大きな負担をかけてまで造成すべきかどうか、今はきっぱりと断念すべきじゃないか。具体的な進出がさらに明らかになった段階で行うべきじゃないかと考えますが、

いかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 当然、負担がどの程度になるかということによって、最終判断はしていきたいと思っております。ただ、こうした企業の問い合わせに対して、今では全てお断りをするしかない。いずれにしても、残っておる山林を全て一遍に造成するというようなことは全く考えておりません。必要がある部分だけ造成をしていくということに今後はなっていくんじゃないかと考えております。1点は、千代田工業流通団地の道路が途中で止まっておる。それを最後まで完成をさせてほしいというところはあります。ここらも含めて、どちらにしても、町の費用が幾ら要するかによって、最終判断はさせていただこうと思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 時間が限られてますので、まとめていきたいと思いますが、きょうの一般質問では、千代田の水道問題は千代田だけの問題じゃない。全町民の問題であることが明らかになりました。このままでは全町民が長期に重い負担を背負わされる。しかし、上流で取水できない根拠となっている特定多目的ダム法も変えられる可能性がある。やはりここはもっと町長真剣になって働きかけてほしい。ちょっとニュアンスが弱いという印象受けました。また、県も一体となってやっているのであれば、もっと事前に調査をし、専門家も多くいるわけですから、調べてほしいと思います。さらに、千代田工業流通団地第2期整備は、先ほどありましたが、かなり大きな負担がかかる可能性があるわけですから、概算でも含めて、明らかにした上で、物事を進めていく必要があると思います。箕野町長は、町民の負担を減らし、暮らしを守るためにあらゆる手だてを考えるべきで、わずかでも、その可能性があるなら全力を尽くすべきです。そのことを強く求めて、次の質問に移ります。2番目の質問は、長期総合計画の重点は地域づくり、集落対策ではないかということであり、今後10年間の北広島町の仕事を定める長期総合計画は、町内4カ所で行われたまちづくり懇談会において説明されました。これに対して、ある会場では、10年先に集落が崩壊するところが出てくるが、どうするのかとの質問が出されました。また今年、私たち日本共産党が取り組んだ町民アンケートでも、町の将来についての意見が多かったのは、集落が崩壊する、年寄りばかりで、何をすることも成り立たなくなってきた。こうなることがわかっていたのに、国も県も町も何らの手だてを考えていないのは不思議だとの厳しい指摘がありました。町民の皆さんが10年後、20年後の将来について心配し、最も関心があるのは、今住んでいる地域に住み続けられるのかどうかということであり、町の長期総合計画では、その不安に対し、きちんと答えていく必要があると考えます。どうすれば住民の期待に応えられるのか。私は、島根県を調査し、昨日の一般質問でも紹介されてましたが、高知県の集落活動センターについても行政視察も行き、多くのことを学んできました。それは島根県、高知県は、全県的に過疎化が進み、危機感を持って行政と住民が協力して取り組み、必要な人的、財政的支援を行っていることです。北広島町も同じです。この5年、10年の取り組みが将来の北広島町の姿を決めると思います。しかし残念ながら、今の長期総合計画案は、その視点が弱く、町民に希望を与えるものになっていないのではないかと考えますが、これらの指摘について、町長の所見を伺います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 長期総合計画は基本的に今後10年間のさまざまな政策課題に柔軟に対応できるものでなくてはならないと考えております。議員ご指摘の皆さんからのいろんなご意見で

ありますけども、特に委員さん方のご意見であります。計画策定に向けた検討の中でいろんなご意見をいただいております。活発な議論をいただいているところでもあります。これらのご意見をいただきながら、現在計画を策定しております。最終的には委員の総意により答申をいただけるものと思っております。また、各委員や町民の皆様からは、それぞれの立場でさまざまなご意見をいただいております。その守備範囲は広範囲にわたるため、ある程度、広い視野を持って計画の取りまとめを行っております。長期総合計画の基本構想案における5つの重点方針として、地域に根つき、未来を担う人づくり、働く場としての魅力向上、いつまでも元気で安心して暮らせる環境づくり、集落機能の維持や災害等に備える仕組み、体制の強化、Uターン促進など、移住・定住対策の強化を掲げております。協働のまちづくりと人づくりを基本とし、地域づくり、集落対策に取り組んでまいります。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） さまざまな施策、柔軟にと言われましたけれども、広い視野といいましても、やはり柱が必要です。まちづくり総合委員会の委員長も重点の施策がはっきり見えてこない、メリハリが必要じゃないかとも言われています。そこで、この点を重視するわけですが、高知県の取り組みについて、昨日の一般質問でも紹介されてましたので、ここでは紹介しませんが、高知県の集落活動センター、県の地域支援企画員、高知ふるさと応援隊、財政支援などの集落対策、また、このような仕組みづくりを北広島町でも進められるよう、長期総合計画の重点にしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 高知県の取り組みにつきましても、本町の協働のまちづくりの推進の観点からも手本とすべきことが数多くあると思っております。大いに参考にさせていただき、取り入れるべきものは取り入れていきたいと考えております。ただ、重点施策としては考えていこうと思っておりますが、重点方針等では、もう少し大きな考え方で進めさせてもらおうと思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 重点施策では考えるがということでしたが、まだはっきりと、これだというふうに見えてこないんですね。国はどうかということです。ここに、まち・ひと・しごと創生本部が立ち上げた地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議が今年8月発表した中間取りまとめがあります。これは高知県や島根県の先進的な取り組みを全国に広げるため、国や都道府県、市町村、住民の役割を明らかにし、お金も、人も、知恵も積極的に支援していこうという地域づくりの手引き書ともいうべきです。やっとな国が重い腰を上げようとしています。先ほど町長は、高知県の例を取り上げて、具体的に参考にしていくということでしたが、その流れに沿って、まちづくりを進めていくべきじゃないかと考えます。さらに町は、いつも協働といいますが、協働のためには、住民の力を引き出すためには、行政の側から住民の中に入っていき、一緒に話し合い、今後の地域ビジョンづくりや仕組みづくりを考える必要があります。しかし、職員の地域担当制導入を求める昨日の一般質問に対し、町長は、一つの選択肢だが、行革による人員削減などの整合性もあると答弁されました。しかし高知県では、職員数を3000人にするとした行革プランを3300人に改めました。300人増やしてるんです。理由は、職員数は面積や地形等の地理的要因、あるいは県内の市町村の規模によって大きく影響されることから、実数をもって職員が多いとはいえないと言ってます。これは

総務省提出の財政比較分析表でのコメントで明確に述べている。行革だから人を減らさなくちゃいけない。くみ取っていない、地域を守るためには職員が必要だと言っています。地域づくりに必要なら人員を増やしてでも、町職員の地域担当制を長期総合計画にも明記すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 国のほうもかなり踏み込んだ形で方策等出してきておりますけども、まだ具体的なものは示されておられません。また、地方創生関連の交付金、あるいは人的支援策などにより、地域づくりを支援するという動きも出てきております。本町では、そういった協働のまちづくり、あるいは地域づくり、これを重点において、これまでも取り組んできたところではありますが、今後、第2次の長期総合計画の中でも位置づけをし、これからさらにそれを充実していかなければならないと考えております。そうした意味では、地域担当制も一つの選択肢でありますけども、まだほかにもいろんな方策があろうというふうに思っておりますので、総合的に判断をしていきたいと思っております。人を増やしてでもというようなご意見がありましたけども、これから財政規模が縮小していく中で、なかなか現実的には難しいというふうに思っております。仕事の進め方とか、いろんな部分を総合的に見直しをしながら、そういった人員を捻出できるように努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 地域担当制は地域づくりの鍵であります。そこが踏み切れない、極めて残念であります。さらに、この地域運営組織づくりに県の役割は極めて大きいものがあります。高知県の例でもそうでした。広島県がこの高知県の取り組みについてどのような見解を持っているか。事前通告しておりますので、副町長の答弁を求めます。

○議長（藤堂修壮） 副町長。

○副町長（空田賢治） このたびの美濃議員の質問に対して、県に事務的に、そして私も直接中山間地域振興課のほうに確認をいたしました。その中で、まず、県のつくりました中山間地域振興計画の中に地域サポートの拠点づくりということで、地域づくりを実践する団体や地域運営を総合的にマネジメントする人材の活動を側面からサポートし、地域における課題解消の先進事例を広く県内に普及させていくため、現場において、実践団体や行政など、多様な主体が一体となった地域サポートの拠点づくりを進めるということが書いてあります。高知県の事例は、その部分と相通ずるものがあって、大変参考にはなるということでございました。ただ、当面の対応として、一つ県議会での答弁を紹介されたんですけども、今年の2月の一般質問において、県が中山間地域のプロデューサー役として、現場において、県の部署を設置するということが必要ではないかという質問に対して、組織体制については、地域づくりの主体となるのは、それぞれの地域や首長であり、県はそれを支援し、促進する役割を担っていくと。ただ、広島県には非常に多くの中山間地域のコミュニティを抱えており、それぞれに職員を配置していくことは、現状では必ずしも効果的・効率的ではなく、ノウハウや情報の蓄積、人員、予算の運用など勘案すると、分散配置よりも集約したほうが効果的な面があると考えていると答弁したというのを紹介しました。以前私、美濃議員の質問に対して、ここに派遣される前に組織づくりについて検討するというのを答弁したことがあります。そのときは、やはりこの中山間地域対策を考える上で、現場の空気を知らないで何ができるのかということを議論していた時期でした。それから今は、先ほど答弁があったような考え方に少し変わっているようです。

ただ、冒頭申し上げましたように、中山間地域振興計画で小さな拠点づくりについてサポートするということを謳っておりますので、引き続き県と連携を取りながら、地域サポートの体制づくりというものについて取り組みを進めていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 私も、この中山間地域振興計画読ませていただきました。今説明があったように、頑張っているところに支援をするというのは県であります。人は送らない、現場頑張れよと、イベントであります。各地域で頑張っている人を紹介する。これでは高知県の施策を全く参考にしていない、まずは人を送る、そして、その仕組みづくりをする、これが広島県に欠けているのであります。それは指摘しておきたい。さらに、この組織づくり、どうしても必要なのは、集落と小さな拠点を結ぶ生活交通網の整備です。ホープタクシーについて私たちアンケート取りました。往復1000円は高過ぎる、高齢者が運転免許を返納しても利用しやすいようにしてほしい。財政逼迫の中、厳しいと思うが、年寄りが安心して住めるまちづくり、安全に行き来できるまちづくりをしてほしい、こういう意見がたくさん寄せられ、日曜日や夜の運行、便数の増便、範囲を拡大してほしいという意見もたくさん寄せられました。6月議会の私一般質問で、料金の値下げについて聞きましたら、タクシー、バスとの整合性を加味しながら料金を定めているが、結果として値下げもあり得るとの答弁でした。値下げを行うつもりはないかどうか、再度伺います。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） ホープタクシーの運行につきましてですけども、今、地域公共交通網形成計画、これを策定いたしました。その中で、ホープタクシーの機能強化でありますとかサービス向上、これを目標として掲げております。この目標達成に向けて検討を進めていくわけでありまして、その検討過程におきまして、現行の料金ありきという検討ではなくて、効率的で効果的な料金設定をしていくというふうな考えで進めております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 可能性があるということは表明されました。今、高齢者の運転には厳しい目が注がれ、免許証を返納するよう求められ、お年寄りには深刻に悩んでいます。先日も電話がありました。80歳になり、免許を返納しようと思っているが、年金が少なく、本当に不安だとのことでした。車がなくても安心して住み続けられる地域にするために、近隣の市町と比べ、高過ぎるホープタクシー料金の値下げは絶対に必要です。それだけじゃない、他自治体で実施しているタクシー代補助や住民による有料運行事業を先ほどから言ってる集落活動センターの仕事にするなど、地域の実情に合わせて、さまざまな手だてを考えることも必要ではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 公共交通機関、非常に大切なことだと思っております。今、先ほど担当課長のほうから答弁したような形で、今計画づくりを進めております。あわせていろんな施策も総合的な形で検討していかなければならないと考えております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 考えていくということですけども、もう待ったなし。明日にも返納せざるを得ないという人もいます。来年度の予算編成の中で、きちっとあらわれるように努力してほしい。頑張してほしいと思います。10年後、20年後の北広島町の町の形を決めるのは、

先ほどから言っておりますように、この数年の取り組みにかかっています。この長期総合計画に、その形を決める重点に据える、先ほど、ほかにもいろいろあると言われましたが、これが軸です。そのためにも県の役割が極めて大きい。まだまだそこに踏み切っていないで、その点を北広島町からの発信として県にも伝えてほしい。これについては、私たち議会と力を合わせてもっと働きかける必要があるんじゃないかというふうに私は考えています。町職員の地域担当制の長期総合計画への明記については、残念ながら、そういう明言はありませんでしたが、これなくしては進まないということなんです。そこをしっかりと捉えていただくということで、ぜひ要請をしたいと思います。紹介をしてきましたように、これから北広島町はどうなるのか。今の集落に住み続けられることができるのか、大変みんな心配しています。そのようなときに、繰り返しになりますが、今後の町の形を示す長期総合計画に、これなら安心して住み続けられると伝えることができる地域づくり、集落対策を重点にした計画にすることこそ必要だと繰り返し言います。先ほどいろんな施策があると言いましたが、人づくり、仕事、観光、移住・定住、そういうものもこういう取り組みの中で、こういう町の形の中で作り上げていく。よそから企業誘致するんじゃなくて、地元の企業を元気にさせることで仕事をつくる、観光も町がするだけじゃなくて、みんなが、地域が頑張って魅力発信でやっていく、移住・定住も人が人を呼ぶ、これは経験であります。そういうふうに今いる人が元気になるなければ人も来ないことははっきりしています。最後にもう一度、目途を高めて計画に示すべきじゃないかということを知りたいんですが、町長の見解を最後に求めます。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 地域づくり、集落活性化、これは基本の考え方として据えておるわけでありまして、今後とも重点施策として進めていきたいと考えております。職員の地区担当制ということは、まだまだ検討すべきことがあるというふうに思っておりますけれども、たちまち職員が集落での指導力、あるいは能力アップ、あるいは全国の先進地の状況の熟知等々しながら育成をしていくということが、まずは必要であるというふうに思っております。北広島町は地域協議会、旧町単位であるわけでありまして、まずは、住民自治の組織でありますので、そこへある程度の職員が担当をつけて進んでいくというようなイメージは持っております。ただ、各地域の振興会へそれぞれということには一遍にはならないというふうに思っております。まずは、そういった町民も含めての勉強会等もしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 町職員は、まちづくりの専門家、エキスパートであります。その能力を高めることは当然であり、全職員が一丸となって頑張ってもらいたいと思いますし、4つの地域協議会への職員派遣、これは大いに進めてほしいんですが、地区振興会に送ってほしい。それを訴えて、私の質問を終わります。

○議長（藤堂修壮） これで美濃議員の質問を終わります。暫時休憩します。11時20分より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 10分 休憩

午前 11時 20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（藤堂修壮） 休憩前に続き、一般質問を続けます。次に、8番、室坂議員。
- 8番（室坂光治） 8番、室坂光治です。次のことについて質問いたします。地震による土砂災害、火災被害についてお伺いいたします。我が国は地震国です。特に今年は地震が多く、震度6弱以上の震度を8回も観測しています。4月16日、熊本県で最大震度7、6月16日、北海道内之浦湾で震度6弱、つい先日、11月22日にも福島県沖で震度5弱、マグニチュード7.4の地震があり、津波警報も発令されました。それより以前の10月21日に鳥取県中部で震度6弱の地震がありました。そのとき、私は町内のお店にいましたが、自分自身の身を守るのに精いっぱいでした。揺れがおさまったときには安心しましたが、北広島では、きたひろネットで放送され、大地震です大地震です、直ちに避難してください、と繰り返し放送がありました。実際に地震が起きたときには避難訓練のような行動をすることはできません。地震が起きたときに、どう行動すればよいかを常日頃から考えておくことが大切でないかと思います。私たちの暮らす北広島町はほとんどが山林に囲まれており、山津波による土砂災害が一番に心配されます。山津波が起きたときの対応については、町では取り組んでおられると思います。実際に地震が起きたときには、まず、自分の身を守る、次に家族、そして近所の高齢者の方、障害のある方にどう支援していくのか考えておく必要があるのではないかと思います。今年のように地震が頻繁に起きると不安でたまりません。地震が起きたとき、そして起きてからの対応を含めて、改めて町民の方々に知っておいてもらう必要があるのではないかと思います。そこで、次のことを伺います。地震による土砂災害が起きたとき、どう対応すべきか。地震は、いつ起こり得るかわからないので、例えば日中、若い人は働きに出て、高齢者だけしかいなかったときの対応はどうか、お聞きしてみます。
- 議長（藤堂修壮） 危機管理監。
- 危機管理監（五反田 孝） 地震による土砂災害が起きたとき、どう対処すべきかということですが、すけれども、まず地震が起こったときは、若い人がいるいないにかかわらず、地震を感じたら、まず、頭を守り、しゃがむ、物が落ちてこない場所に隠れるなどの行動を取っていただき、地震の止むのを待ってください。最初の地震がおさまった後は、次の余震に気をつけながら、近所同士声をかけ、無事を確認していただき、学校のグラウンドや近くの広場などの安全な場所に避難してください。もし、地震や土砂災害により負傷された方、巻き込まれた方がいる場合は、まず近所の方で力を合わせて、できるだけ救助をお願いいたします。できない場合は119番の消防署に救助の要請をしてください。次に、土砂災害を確認した方や行政区長、防災リーダーの方は、状況を本庁の危機管理監、建設課、または支所のほうに連絡をお願いいたします。状況に応じ、建設業者や消防団にも出動をお願いし、対応していきます。以上です。
- 議長（藤堂修壮） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） いつ起こるかわかりませんが、先ほど言いましたように、たとえこのようなことが昼間に起きたとします。そうした場合に若い人も仕事、あらゆるところへ勤めておられますので、残られた方は高齢者が多いんじゃないかと思いますが、今、この町内に消防団員は4エリアでどのぐらいおられるものだろうか、ちょっとお聞きしてみたいと思います。

- 議長（藤堂修壮） 危機管理監。
- 危機管理監（五反田 孝） 消防団員の数は、全町で755名です。各エリアの消防団員は、芸北エリア168人、大朝エリア150人、千代田エリア256人、豊平エリア182人です。以上でございます。
- 議長（藤堂修壮） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） 全体では755名と。芸北が168、大朝が150、千代田が256、豊平が182と言われましたが、たくさんおられるかどうかということは疑問ですが、やはりいつ、どこでこういう災難というものは起きるかわかりません。ですから、きたひろネットでも流されるでしょうが、できるだけものが、こうした参加していただかなければいけないというような気もしますし、特に私らが住んでおる豊平は高齢者が多いということでございますので、その点もひとつ、できるだけ早いうちに危機管理のほうで連絡はしていただけたらと思います。今後とも、このようなことが頻繁に起きると言っておりますので、できるだけ敏速なやり方をできるような考えをしていただければと思っております。次に、町として、地域への自主防災組織について再確認をして、それに対しての問題があったときは、どう対応するのかお聞きしてみたいと思います。
- 議長（藤堂修壮） 危機管理監。
- 危機管理監（五反田 孝） 自主防災組織について共通する課題として、若い人のいない時間帯に災害があった場合や高齢者が大半の自主防災組織では、防災活動ができないことが想定されますが、防災活動が直接できなくても、高齢者同士みんなで声をかけ、一緒に逃げるのも活動のうちと思います。それぞれの組織のある場所の地形や住民の数が異なっていますので、一律には言えませんが、ふだんこういった若い人のいない状況を想定し、それぞれの組織で、会長、役員、地域防災リーダーを中心に自主的に訓練していただき、その組織で問題点を確認し、改善を行っていただきたいと思っております。また、共通する問題については、危機管理監で対応を検討し、必要に応じて情報提供を行ってまいります。
- 議長（藤堂修壮） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） そういうことが起きた場合には、町から必要に応じてお知らせもあるかもしれませんが、地域リーダーを中心に、自発的に訓練をしていただきたい。その組織で問題点を確認しますが、改善を行っていただきたいと思っておりますが、もし共通点といえ、どのような共通点、問題があるように思われるのですか、あればお聞きしてみたいと思っております。
- 議長（藤堂修壮） 危機管理監。
- 危機管理監（五反田 孝） 先ほども申しましたが、共通するところといえ、どの行政区も大半が高齢者が多い世帯、逆に、千代田のあたりでアパートとかに住まれている直接地元とのかかわりのない世帯の方との自主防災とのかかわりが少ないような場所については、共通する問題というふうには思っております。
- 議長（藤堂修壮） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） 今後ともそういうことについては、よろしくお願ひしたいと思っております。問題が上下して申しわけございませんが、これから寒くなり、火を使う機会も多くなりますが、火災の大きなときの対応というのは、どのようなことを考えておられますか、お聞きしてみたいと思っております。
- 議長（藤堂修壮） 消防長。

- 消防長（田辺弘司） ただいまの火災が起きたときの対応についての質問ですが、これは特に地震発生時の火災についての質問と思います。普通の火災では、初期消火、119番通報、避難となりますが、地震の場合は、家財家具の転倒、窓ガラスの破損などの危険があります。このことから、地震の場合は、まず机の下に身を伏せるなど安全を図り、揺れがおさまるのを待ってから火を消します。火災になったら、周りの人へ大声で火事を知らせ、119番通報を依頼するとともに、火が小さい、炎の高さが目の高さ程度であれば、消火器などを使って初期消火を行ってください。初期消火ができなかった場合は、ガラスの破片など危険な物が考えられますので、近くに履物があれば、履物を履いて避難し、家の周囲にも火事であることを知らせてください。以上です。
- 議長（藤堂修壮） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） わかりました。これも関連するので、ちょっとお聞きしてみたいと思いますけど、これから年末にかけて、町のほうで仕事をしてるんだけど、盆とか節季とかいうように帰られる方がおられますが、豊平地域には別荘など、空き家はほかのところにもあるだろうと思いますが、ごみを持って帰られるんです。ごみを持って帰って、こっちで焼くというようなことも見受けられますので、ここの点もできれば、そのようなことがないようにすることも一つ何かを通じて皆さんに徹底していただくようなことはできないものではないでしょうか。お聞きしてみたいと思います。
- 議長（藤堂修壮） 消防長。
- 消防長（田辺弘司） ただいまの質問ですが、私どもも北広島町外の方への周知は苦慮しているところでございます。ですが、気象状況等勘案しまして、臨時のきたひろネット放送、防災無線放送するなど、場合によっては車両で移動広報するなど、いろいろ考えてまいります。今後においても、いろいろな方策を検討してまいりたいと思います。以上です。
- 議長（藤堂修壮） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） お願いしておきます。次に、地震や火災が起きると、もちろん生命、財産を失うような大きな問題になるような気もしております。以前も、新町になって1年目か2年目ぐらいだったですか、千代田にも山津波とかいうのが起きて、非常なこともございましたし、以前豊平にも、もう30年もあるかもしれないですけど、中原というところがございまして、裏山の、竹やぶも随分あったんですが、竹があれば心配はないんだというようなことも言っていたんですが、土砂災害で2人亡くなったとかいうようなことも以前もあったように思います。ですから、生命、財産を失う大きな問題になるということもありますし、町民への迅速な情報や呼びかけをするために、町としてはどのような対応されるのか、お聞きしてみたいと思います。
- 議長（藤堂修壮） 危機管理監。
- 危機管理監（五反田 孝） まず、地震についてですけれども、地震は、いつ、どこで起こるかわかりません。緊急地震速報が流れたときに、どのような行動で、けがをせず、命を守る行動がとれるか。ふだんからそれぞれで考えていただくことが重要でございます。地震が起こった場合は、例えば、10月21日の鳥取中部地震の場合のような大きな地震の到達前、携帯電話会社による緊急地震速報と、きたひろネットによる緊急地震速報が流れます。町のきたひろネットについては、緊急地震速報が機械的に流れるように設定しております。また、地震が発生した後、町では、震度や被害の状況により、第一警戒体制、第二警戒体制、非常体制で対応していきます。それぞれの体制や状況に応じて、きたひろネット音声告知放送や防災安全お知らせ

せメール、ホームページ、広報車等により住民が必要な情報を呼びかけを行っていきます。また、広島県防災情報システムに町が入力することにより、テレビなどで避難所開設情報が流れる仕組みになっております。防災安全お知らせメールについては、家にいなくても、屋外や車の中、仕事などで町外にいるときや、国内、国外でもその携帯電話が使える場所であれば、緊急エリアメール以外のメールは受信ができます。まちづくり出前講座、防災訓練などあらゆる機会ごとに登録をお願いしております。さらに、また遠距離にお住まいのご家族の方にも登録していただくと、北広島町の状況がわかり、例えば雨が降っているとき、うちのほうから危ないですよとかいう注意喚起のメールが流れますので、危険な状態なので避難をするように北広島町にいる家族に対して、遠距離の家族の方から連絡ができますので、遠くにおられる家族の方にも登録をしていただくよう、これからお願いをしていきたいと思っております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 今、町のほうから緊急のエリアメールとかいうこともございますが、これは発信、携帯電話でも発信できるというように聞いておりますが、遠くにおられる方にも、こういうことはできるということですが、これは携帯電話で簡単にできるんですか。それとも、携帯電話でもドコモとかいろいろありますが、それに入るようになるわけですか、ちょっとそこらを簡単に聞きます。

○議長（藤堂修壮） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 防災安全お知らせメールは、携帯3社、ドコモ、au、ソフトバンクに対応しております。登録のほうは、QRコードが町が発行するいろんなパンフレットとか、町のホームページのトップページもQRコードが張りつけてありますので、通常の携帯であれば、QRコードを写真に撮っていただければ、そこにアクセスできるようにはしてあります。それ以外でしたら、メールアドレスを入れていただいて送信していただくようにしております。もし難しいようであれば、町の危機管理監とか支所のほうに申し出ていただければ、個々に対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 難しければということでございますが、全町民が皆知っておっていただければ結構ですが、そうもいかんということで、本庁でもいいし、今言われるように支所でも行って、こっちからお願いしたら、こうこうでこうなるよというようなことは教えていただくということでもいいんですか。はい。よろしくお願ひします。それで、このことについては、訓練では町内会と自主防災会が協力してやるように、私らのところもやっておるようになりますが、もちろん災害の対策本部を設置しまして、建物や人的被害を把握し、救助要請をする手順を確認し、情報の整理に混雑せんようにするというようなことも決めております。しかしながらも訓練をやったわけですよ。それで、豊平の町内放送、元のエリアで放送したんですが、8時にどの集会所も集まろうということで、10軒ぐらいあるんですが、どんぐり荘とか生活センターとかいろいろあるんですが、まだ、放送せん間に集会所へ集まったというようなこともあるんですが、やはりそれでなしに、本当に、今放送があったから、今から集会所に行くんだというようなことにしないと意味がないような気がするんですが、初めですから、あまり強くは言われなかったんですが、ぼちぼち来られて、8時になったんですが、おたくは10分かかかるよ、ここは15分よのうというようなことですが、放送の前に来てるというのは訓練というようなことにならるので、もうちょっと深く、そこらへ入って行って、皆さんに徹底、やっ

ていかないけんのじゃないかというような気もしております。それで、訓練を続け、対応力を身につけるということをしていかんといけんのじゃないかと思えますし、地域の防災活動に取り組む防災リーダーの育成というようなのも考えていかないけんのじゃないかというような気もしております。しかしながら、防災リーダーは、住民と避難経路を一緒に点検して、行政や地域は、防災リーダーの活用に知恵を絞り、力が出し切るような感じでやっていかなければ、なかなかいい方向にいかんのじゃないかというような気もしますが、思いつきの点があれば、お願いします。

○議長（藤堂修壮） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 町のほうでは、防災リーダーの研修を毎年2回行っております。今現在33名の認定を行っておりますが、できるだけ各自主防災組織何名というような枠はございませんので、できるだけ多くの方が参加していただければと思います。ちなみに、できれば60歳以下ということは言っておりますが、現在のところ、防災リーダーの平均年齢は62歳でございます。最年少で49歳。とにかく動ける方であったら、自主防災会で推薦をしていたら、防災研修を受けていただければと思っております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 室坂議員。

○8番（室坂光治） できるだけこの自主防災は広めていただかないと、先ほど言いましたように、頻繁にこういう地震が起きております。地震ばかりではございません。いろんなことが起きるかもわかりません。そうした場合に、今33名と言われましたが、これは女性や男性はどのような割合でしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（藤堂修壮） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 今のところ、全て男性でございます。できれば女性の方も参加していただければと非常に強く思っております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 33名、全員が男性ということで、女性の方も忙しいので、それはいかにですが、そうはいいまして、女性の方にも多少は、こういうことは知っていただいて、こういう目に遭う遭わんは別としまして、やはり、いつ何時起こるかわかりませんので、皆さんでいろいろと共同でやらないけんことや、今から先、今年は38年の豪雪に似たような年だというふうなことを聞いております。それは38年といいますと、大雪が降った年でございます。ですから、今年はどうなるかということは、果たして私もわかりませんが、そういうようなよく似た年だというふうにも聞いておりますので、平素から皆さんも気をつけて、ひとつ何事もない北広島町であるべきだろうと思っておりますが、自然災害というものは、いつ起きるかわかりませんので、皆さんでいろいろと協力し合って、できることはやって、災害に遭わないような、今から考えていく町にしていきたいと思っておりますが、最後に町長、一言お願いします。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 災害に強いまちづくりを進めておるところでありますし、その中で、自主防災組織の役割も大きいと思っております。自主防災リーダーの育成、あるいは防災訓練等も開催をさせていただいて、実際に起きたときにどう行動すればいいかというようなところも十分協議をさせていただいて進めていただきたいと思います。きょう、地震、火災等の話もありましたが、土砂災害、それぞれ災害によって行動パターンが異なっておるというふうに思っておりますので、そういったところもあわせて、自主防災組織でいろいろ検証していただくということが必



かということで、お聞きをいたします。

○議長（藤堂修壮） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 嘱託職員につきまして、商工観光課からご回答申し上げます。嘱託職員の配置につきましては、北広島町企業支援員という名称で、10月から商工観光課に配置をしております。主な職務内容といたしましては、町内企業への訪問により、企業ニーズを把握し、整理を行うとともに、国、県、町の商工振興施策や定住施策等の幅広い情報を企業へ提供するなど、町と企業の橋渡しの役割を担っております。これらの活動を進める中で、町内の工業団地等に町外から勤務されておられます方に対する定住に向けた取り組みも進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 10月からということで、まだ具体的には成果等もまだ出てくる段階ではないかと思うんですが、具体的にどういう方を委嘱されたのかということ、よければお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 町内の中で、元企業の工場長をされていた方を町内の情報にも、地理的にも詳しいということで採用させていただいております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 大変これ大切なことだと思うんです。大いにこの方に活躍をいただいて、企業と、そこに勤めておられる方がぜひ定住いただけるような方策を今後積極的に進めてもらいたい、これはお願いでございますけども、ぜひ進めていただきたいと思います。それともう1件、昨年にもまた同じようなときに質問をして答弁をいただいた内容なんですけども、空き家情報なり、それをもとに定住対策ということで、一部、外部へ委託をしてもということで答弁をいただいたような気がいたします。例えば空き家を買収するなりして、少し改修をして定住者に提供すると、こういった形で外部委託ができんだろうかという質問をしたような気がしますが、そこらあたり、外部委託はまだされてないのかどうかお聞きをいたします。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 空き家情報バンク事業の外部委託でございますけども、これにつきまして研究をしてみましたけれども、町全体の空き家の管理、あるいは照会に係る業務の採算性、事業規模に対して要する人員の確保、このような面から、なかなか外部委託は難しいと考えております。こういうことから、しばらくは町の事業として継続して取り組んでまいりますけれども、他の事例などを参考に業務の一部外部委託を含めて、より空き家を有効に活用するための手段を模索してまいりたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） なかなか困難であるという答弁でございました。他にも恐らくこういう事例は、全国津々浦々の中にはあると思うんです。ぜひ研究していただきたいと思います。職員が空き家を改修して、定住者に提供ということは直接は困難なんで、できれば、こういう方策を検討していただきたいという、これもお願いで終わっておきます。続いて、子育て支援ということについて1点だけお聞きをします。何度も何度も、町内に子供たちが遊べる遊具を備えた場所がないということで質問してきた中で、6月中に結果を取りまとめ、町長に提言し、その後、遊び場創生プランを策定するということがございました。6月に提言をされたというこ

とでございますけれども、その遊び場創生プランの策定ができたのかどうか。できていれば、具体的にどういう取り組みをされるのか。どういう内容なのかをお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 遊び場創生プランにつきましては、これは子育て世代の町職員によりまずプロジェクトチームを編成しまして、町長に対し、1月に報告と提言が行われたところがございます。その内容につきましては、町内各施設の現地踏査、町外の先進地視察等による調査結果や子育て世代の方々からの意見聴取結果の報告、さらに、それらを踏まえ、反映した各種提案という構成でありました。提案内容としましては、道の駅舞羅ロードや薬師公園、道の駅どんぐり村の整備や町内遊び場マップの作成などがありました。現在、これらの提言を踏まえ、関係部局との協議を重ね、プラン策定を進めている段階でございます。プランの全体像につきましては、北広島町イメージキャラクターであります花田舞太郎を活用し、舞太郎ランド構想と題して、短期計画と中長期計画とに分け、来年度上半期を目処に策定を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 策定が来年度ですか。事業実施をぜひ来年度予算に組んでいただきたいというような思いで、私これまでずっと言ってきたんですが、じゃあ事業実施はそれ以後、再来年度以降ぐらいになるという見通しかどうか、お聞きします。

○議長（藤堂修壮） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 策定については、来年度の上半期をめどにということで、具体的な事業につきましては、これについては、現在長期総合計画をつくっておりますけれども、その中の位置づけにも、基本計画にも現在のところ盛り込む予定でございますので、その基本計画に基づいて進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） ちょっと進度が遅いなと思うのが、これ北広島町の総合戦略、人口ビジョンなんですけれども、5年間でやっという、これ計画なんです。この中に、少子化対策の中にそういう問題が入ってます。そういう面で行くと、3年目ぐらいから手を何とかつけるというテンポじゃ遅いんじゃないか、人口ビジョンで少子化対策を図っという計画ある中で、もうちょっと進度上げて取り組んでいただきたい。親たちもそれを願っておると思うんです。常々、私要望ばかりする、質問にならないんですが、ぜひ、このプラン、遊び場創生プランについては積極的に取り組んでいただきたい。全庁挙げて取り組む必要があるんじゃないかなと思います。例えば、薬師公園、以前質問して、見通しが悪くて危険性があるという、予算措置をいただきました。予算がついたら即実施に移していただきたいと思うんですが、まだ手がつけてないと思うんですが、そこらあたりはいつごろやられるかお聞きします。

○議長（藤堂修壮） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 薬師公園につきましては、9月の補正予算で、たしか予算をいただきまして、もうぼちぼち発注ということでさせていただく。伐期、それから、どの木を切つてということがありますので、やらせていただくように計画しております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 早期に取り組むをということで、先ほども言いましたけど、また重ねて、

それはお願いなり、本当、町の将来を担う子供たちを健全に育成するという意味からも早急に取り組んでいただきたいということで終わります。次に移りますけども、町長が常々言われる、支所を拠点としたまちづくりということで来ておられます。あれから4年たちました。なかなか見えてこないんでありますが、支所を拠点とした地域づくり振興対策ということで、どういう取り組みがされておるかというのを具体的に、各支所長にお聞きをしてみたいと思います。芸北、大朝、豊平。それともう1点、千代田地域に支所を拠点とした地域づくりというのが出てこないんですよ。千代田地域はどうなっているかということもあわせて、町長にお聞きをいたします。

○議長（藤堂修壮） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 支所を拠点としました地域づくりの振興対策の取り組み状況をとということでございますので、芸北支所からお答えを申し上げます。1点目につきましては、平成26年度、木質バイオマス熱利用施設整備事業におきまして、芸北オークガーデンに薪ボイラーを導入し、平成27年度から稼働が開始され、現時点では、木質バイオマスの熱効率の充実に十分な効果を上げております。さらに、今年度からは、この原木の供給体制の確立をするため、芸北細見の土壤に薪ステーションを整備するため、一括した原木の受け入れ、計量、集積、加工、乾燥と供給体制の確立を目指して進めております。2点目といたしまして、芸北地域では、集落活性化対策事業の推進やコミュニティの維持、存続に関する支援活動や移住・定住促進のためによります実践活動を行うため、集落支援員、地域おこし協力隊、緑のふるさと協力隊の3委員を配置しております。この3人の組織体制で事業を展開しております。この事業は、高齢者の多い場の創出でありますとか、芸北の食材を使った地域特産品の開発、外から目線での地域での宝の再発見等、対象地域を限定いたしまして、ターゲットを絞った活動を行っております。芸北支所でも、この組織体制とあわせまして、地域振興係を中心とし、毎週1回定期的に会議を行いまして、活動内容、事業内容の確認や方向性の決定等、協議を重ねて前に進んでおります。こうしたことから、地域活性化対策事業に対しまして、支所全員で取り組みを行っている状況でございます。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 大朝支所長。

○大朝支所長（清水繁昭） 引き続きまして、大朝支所から取り組み状況についてご報告いたします。まず、1点目といたしまして、天狗シデ指定地域周辺の整備を行い、地域活性化の取り組みを進めております。大朝地域の田原地区に国の天然記念物で、北広島町の町木に指定されている天狗シデが自生をしております。多くは、指定地内に群落をなしておりますけれども、指定地以外にも自生をしております。その用地を取得し、自生地を拡大させ、地元田原地区と協力して、保全管理に力を入れ、観光客集客のため天狗シデを町内外にアピールしていきたいと考えております。地元田原に観光客を呼び込むためには、四季を通したイベントも有効な手段だと思いますので、田原地区、田原温泉にご協力をお願いして、町も連携をして、周辺整備を初め事業を進めたいと考えております。次に、2点目の事業としまして、大朝商店街のにぎわい創出でございます。この商店街も昔のにぎわいを失い、現在は、昔と比べ寂しい状況となっております。このにぎわいを再び取り戻すために、地元商店街では力を合わせて取り組みを進められております。その取り組みに今年度から、北広島町で受け入れております地域おこし協力隊員が参加し、少しでも早くにぎわいを取り戻せるよう、協力して取り組みを進めております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 豊平支所長。

○豊平支所長（多川信之） 豊平支所です。豊平支所が取り組んでいます状況につきまして、3点ほど回答させていただきます。1つ目は、道の駅豊平どんぐり村を拠点とした地域づくりとして、どんぐり荘の改修事業の取り組みです。老朽化及び町民、利用者のバリアフリー化等のリニューアル化の要望を受けて改修するものです。昨年度改修の実施設計を作成し、今年度は設計の再積算、来年度は施工予定でございます。2つ目は、豊平そばの振興を通じた地域づくりでございます。豊平そば荷受け、乾燥調整施設の整備事業補助の取り組みを行いました。作業場の制約により適期の収穫ができないという課題を解消するため、JA豊平ライスセンターの中に乾燥調製施設の新設を補助したものでございます。同施設は計画どおり本年9月末に整備が完了し、10月のそばの荷受けに間に合うことができました。整備した施設を十分に活用できるよう、そばの増産に向けた振興に取り組んでまいります。3つ目は、集落支援員と連携して取り組んでいる地域活性化の事業を3点ほど回答申し上げます。1点目は、都志見の女性グループ、つしみマザーズによる日替わりランチや惣菜を販売する店舗のオープンに向けての支援を行いました。2点目は、下石海応寺地区の自治組織小笹保全会による地域の竹林整備と、竹チップの堆肥化事業の支援です。現在、竹チップの機械器具の購入整備を進められておられます。3点目は、定住を目的としたお試し住宅整備事業です。長笹地区をモデルとして選定し、これから地元長笹郷土振興会の皆さんが手がけられるお試し住宅の整備を支援してまいりたいと思っています。以上、地域の皆さんと協働しながら、活性化に向けた取り組みを現在行っているところでございます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 続きまして、千代田地域の地域づくりの状況でございます。千代田地域の地域づくり振興対策につきましては企画課が担っております。また、企画課において、町域全体の振興対策の取りまとめを行うとともに、千代田地域の振興対策について、各関係部署が連携して取り組んでいるところであります。千代田地域につきましては、それぞれの地域で状況に違いはありますけれども、主な特性としまして、民間資本による住宅整備でありますとか企業進出などがございます。そのため、ある程度の都市化した整備の必要性があると思っております。こうした状況の中、企業誘致でありますとか企業支援、雇用の確保、産業の振興などに取り組んでおるところでありますし、また、道の駅、温水プールなどの施設整備により千代田地域の地域づくりのみならず、全町域の千代田づくりを担っているところもあると思っております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） さまざまな取り組みを聞かせていただきましたけども、一つ気になるのが、支所を拠点とした地域づくりということで、活性化対策ということで、さまざまな取り組みが今報告いただいたんですけども、各支所へ200万円ずつ予算づけをして、これで何かやれというようなことでなしに、もう少し、これはどうして銭を使おうかなと、大ごとじゃのうという、反対の発想じゃないんですけども、もう少し、支所を拠点とした地域づくりなら、その支所を生かすためにももう少し予算づけができんかなと思います。今の、ぽっと支所へ一律、道路の維持修繕に使ったら終わりというような状況を伺ってますけども、活性化方策へ地域と協働で何かをやっつけようという、この予算持っておりますから、やりましょうという、そういう体制づくりが必要じゃないかなと思います。ちょっと今出なかったんですけど、大朝なら、私

つも思うんですが、町有林がありますね、200町歩の。ああいう山の活用策も、支所を拠点とした地域づくりなら、大朝支所から声が出てもいいんじゃないかなと、役場の本庁ですと、なかなか遠いんで、あそこまで目が回らんと、気が回らんとということがあるかもしれませんが、やっぱり大きな目線で物を見た面も活性化対策として考えるべきじゃないかなと思います。町長聞きますけど、本当、内容がないと予算つけるのも大変ですが、もうそのぐらいのことやるんかと、それならそれで財政的に支援してやろうという、そういう取り組みされるかどうか、おつもりがあるかどうかお聞きしてみます。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 今紹介がありました支所ごとの200万の予算については、支所を拠点とした地域づくり、活性化というものは別の話でありまして、これは支所長のある程度判断で緊急を要するところとか、全体で200万ごとでするので、あまり大きなものじゃありません。すぐ対応できるような部分に対してそういう予算措置をしておるということでありまして。議員おっしゃるとおり、支所を拠点とした地域の特性を生かした活性化というものについては、別途の予算づけをしていくということでありまして。ただ、これについては十分なプラン、計画を支所のほうから提案してもらい、また、本課の担当課のほうとも十分議論して、すぐ一年度で済むというようなことでもないものもあると思います。そうしたことも含めて進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 各支所長からいろいろ聞いたんですけども、こういう計画づくりというのは、地域協議会と一緒に計画をされているのか、内容にもよりますが、事業項目にもよるんではないかと、そこらあたりはどうでしょうか。全部、支所だけで考えられたのか、地域協議会と一緒にこういう活性化のための取り組みをやっていこうということを決められたのか、それだけを各支所長に聞いてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 今ご指摘受けました、このような活動につきましてはということですが、支所を拠点としまして、こちらのほうで計画もしておりますが、地域協議会の方にもいろいろ相談をしながら進めておるところでございます。一応うちのほうではお話をしてから進めているところです。以上です。

○議長（藤堂修壮） 大朝支所長。

○大朝支所長（清水繁昭） 大朝支所につきましても、一応支所のほうから支所提案型という形では事業を進めておりますけれども、やはり地元大朝地域の方々のご意見なりを教えていただきながら、事業を進めているところでございます。

○議長（藤堂修壮） 豊平支所長。

○豊平支所長（多川信之） 豊平支所につきましても、中には、支所の提案型ということで、また、地域の要望があった事業も中にはございます。それとともに、うちが支所のほうから提案して、これはどうかというところで協議しながらやっていった事業もございます。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 先ほど、芸北支所長からなかったんですが、芸北デザイン会議ということで、芸北のさまざまな方が集まって、芸北の活性化をということで、いろいろ検討を重ねられてつくられた芸北森の物語という地域振興計画つくっておられます。ページが56ページにも

及ぶ本当すばらしい、私も拝見させていただいて、何とこれすばらしい内容だというふうに感心をさせてもらいましたし、ぜひ実行に移してもらいたいな、この計画はと。練りに練られた、よその先進地の視察等も重ねられてつくられた計画でありますけども、本当すばらしい、提案書ですか、計画を、先ほども言ったんですが、行政と地域が協働で活性化対策をやっているという話もしましたが、行政として、当然町長にも提案書は提出されていると思うんですが、これを行政として、どう生かしていけるか。これを地域の方と一緒に取り組んでいくという方向で検討されるかどうか、私はすばらしい計画内容だと思うんです。特に北広島町の場合は、面積も広いんで、特に思うんですけども、周辺地域が寂れていく状況が生まれているというのは皆さんご存じのとおりで、周辺が活性化しないと、中心部も寂れてしまうというのは当然のことだと思うんです。特にこういう活性化方策を提言いただいたのを生かしてもらいたいということで、行政として、この提言書をどういうふうに捉えておられるかをお聞きをしてみます。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） この芸北森の物語は、住民代表の皆さんで結成された芸北デザイン会議が芸北地域の現状や将来に向けての課題を踏まえ、芸北の豊かな自然から生まれるたくさんの魅力を物語として捉え、地域が成長し続ける取り組みを地域ぐるみで始めたいとの思いで作成をされたものでございます。こうした自主的な取り組みの中で、地域ビジョンを作成していくことは、大変大切に重要なことだと思っております。今後、デザイン会議とも連携を図り、町としての役割を整理しながら検討していきたいと思っております。まずは、この計画の中にあります木質バイオマス利用プロジェクトに係る薪ボイラーへの安定的な燃料供給システムの構築、これについては必要な取り組みとして捉えて、まずは支援をしてまいりたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 歳升議員。

○13番（歳升芳信） 今、長期総合計画が策定中でありますけども、この基本計画の中に、これを全面的に取り入れるというお考えがあるかどうかをお聞きをしてみます。具体的に実施計画に、そういうお考えがあるかどうか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） この計画につきましては、先ほど申し上げましたように、自主的な取り組みの中で策定をしていただいたものであります。考え方としましては、協働のまちづくりというものが柱でありますので、協働、まずは地域、住民のほうで、主体的な取り組みの中で、その地域の発展に向けた方向性、ビジョン、計画なりを策定をしていただき、当然に行政もそこに入り込んで、情報提供なりをしながら策定していくものであります。そういうことから、この計画の中身を基本計画なり、そこに盛り込んでいくというふうな整理ではなくて、住民、地域が考えられたものを尊重して、そこを進めていくというふうなものを柱としまして、その中で、恐らくは実施計画の中に具体には一つずつ入ってくるんだろうというふうな整理になると、今のところ思っております。

○議長（藤堂修壮） 歳升議員。

○13番（歳升芳信） この提案書見させてもらおうと、結構ハード事業もありますよね。これまでも聞いてきたんですが、新町建設計画に載ってないといけないと、過疎計画に載ってないといけないという、国費を取ったり県費を取ったりする場合、補助制度活用する場合は。そういうとちょっと心配するんですね。いざやろうと思っても、国費も県費も付かないよと、そうい

う対象事業ありませんよというんじゃないしに、何らかの形で、そういう国なりの財源を求めて、一緒に協働でやっていこうというふうな、そのために行政が支援をしていこうというようなことが必要なんじゃないかなと思うんです。できれば計画に載せておくべきじゃないかと。でないと、いざというときには対応ができないよということになるんじゃないかと思うんで、これは、今後の取り組みを期待して終わりますけども、ちょっと話は変わるんですが、昨日、今日も同僚議員が質問の中に出ましたけども、各地域へ行政職員を配置できないかという質問があったと思うんです。私もそれはつくづく思うんですが、今の芸北デザイン会議も、行政職員が3人がオブザーバーで参加して、この計画書はつくられています。やっぱり行政職員がそういうところへ出かけて行ってキャッチボールする。情報を提供する。そして、地域の情報を行政に持って帰るといって、こういうのはぜひやるべきだと思うんです。各地域協議会、あるいは振興会に、配置というよりは、各会議があれば、あなたはどこどこ担当ですよと、行政職員に。会議があればのぞいて、話を聞いてこいと、参加して一緒に協議しましょうという職員配置が要るんじゃないかと。一番簡単なのは、それぞれ出身地の振興会なり協議会へ参加、私、八重なんですけど、八重中央の振興会でもこういう話が出ました。やっぱり行政職員がおってもらいと、随分違うと。振興会に各部会をつくったりしてから活動やって、いろいろ取り組みもやってますけども、中に行政職員が一人も、八重中央の振興会にはいないんです。職員はようけおりますよ。町の行政職員は。でも振興会の取り組みに参加をしないと。役員の名前にも1名も載ってないと。たまたま生涯学習課長が役員をやっていますので、1人ほど載っていますけども、一般の行政職員が全くのぞいていない。ぜひ、こういうところにのぞいてほしいという振興会の話もありました。そういう形で、時間外勤務になって嫌かもしれませんが、やっぱり行政でキャッチボールすべき、振興会なんかで地域の課題を解決するためにいろいろ取り組みをやっておられるんで、情報の提供のためにもぜひ参画すべきじゃないかと思うんです。これまでも2人の議員が同じような質問したんですが、再度町長に、そういう形で職員を各振興会に配置をしていこうと、地元の者は必ずのぞけというふうな形で、行政職員に携わらす必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょう、お考えは。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 各地域にある地域振興会に職員を配置するという点については、業務として行うという部分と、その地域の活性化という、地域活動としての取り組みという二面あるというふうに思っております。なかなか業務としてということには現実難しいというふうに思っております。現在でも地域のいろんな活動、役員等やってくれている職員も随分おります。そうしたことを奨励していくということは必要であろうというふうには考えております。業務としてということでない場合は、強制力というものはないというふうに思っておりますけれども、できるだけ参加してもらおうような呼びかけはしてまいりたいというふうに思っております。また地域協議会については、今も事務局的部分については、千代田地域は企画課で、それからそのほかは支所で担当をしておるところでありますけども、ここにつきましては、今後また、本町全体の職員の配置等も考慮しながら検討して進めていきたいと考えておるところであります。いずれにしても今後こういったもの、集落活性化、地域づくりというものは力を入れていかなければならない点だというふうに思っておりますので、そういうふうに今考えておるところであります。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 私もそれでいいと思うんですが、業務ではなくて、ボランティア的に、振興会の役員の皆さん、全部ボランティアでやっておられるという形でやっておられるんで、やっぱり勉強になると思うんですよ。地域に入っているいろいろ話を聞かせていただくと。やっぱり行政職員は当てにされます、あんた知つとるんだろと。やっぱりそこでお互いの情報交換ができるということで、ぜひ、強制力はないと言われましたが、ぜひ参加するようにという働きかけはしていただきたい。振興会のほうから要請があれば、指名でも、あんたのぞいてもらえんかどうかという形で、職員にはぜひのぞいていただきたいということで終わります。続いて今度は、たびたび取り上げちゃ同じこと言ってるんですが、道の駅舞ロードの関連でございますけども、あそこのこちらの管理棟といいますか、あそこの道の駅の真ん中に道の駅会議室がございます。トイレの横になりますけど、いつ行っても、ほとんどブラインドが下りて、鍵がかかっております。情報を町内外へ情報発信する基地として、どうも真ん中の会議室がブラインドが下りたところがあるというのは不具合というか、どうも皆さん通って、観光協会があるほうへ産直のほうから通っていかれるのに、いつも店閉まいの場所があると。ど真ん中に。これはいかにいってもまずいんじゃないかと思うんですよ。やっぱりあそこは町内の観光地なり、郷土芸能の写真なり絵画なりを展示したり、町内に進出いただいている企業の製品を展示するとか紹介をするとか、そういうブースにしてもらったらどうかと思うんです。あそこの会議室の奥に保育室か何かがあるんです。全く使えない部屋があります。表に鍵がかかって中にも入られないというのがありますけども、その会議室をあそこでなしに、会議室は別にやってもらって、展示スペースにするおつもりはないのかどうか、これまでも言ってきたと思うんですが、ぜひそういう場所にさせていただいて、情報をたくさん、そこから発信できるような場所にさせていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 舞ロードICの管理棟の会議室につきましては、指定管理者、商工観光課、観光協会においておのおのの業務に関する会議等で活用するとともに、貸し会議室として、民間企業の営業活動や会議での利用、そのほか壬生の花田植の開催期間に合わせた観光写真展や公民館活動の作品展などで活用を図っているところでございます。会議室の利用につきましては、広く情報発信をいたしまして、利活用について促進を図ってまいりたいというふうに考えます。なお、会議や展示イベント等がないときには、会議室のドアや窓にポスター等を掲示するなどして、にぎわいの創出を図りたいと考えております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今回の答弁では、随分あの会議室が頻繁に使われているように聞こえるんですが、利用頻度というのはどの程度、年間でやっておられますか、日にちでいいです。

○議長（藤堂修壮） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 具体的な日数につきましては、今、数字がございませんので、回答できませんけど、ほぼ毎日会議は行われております。ちなみに昨日も民間企業の研修が午後から開催をされております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 質問がしづらくなつたんですが、それとあわせて、次の質問になりますけど、何度も何度も言うんですが、商工観光課は本庁に移すべきじゃないかと、これまでも言ってきました。事務に支障はないんだという答弁をもらったこともございますが、本当にそ

う思っておられるのか。それとも、私が思うのは、本庁にスペースがないから、仕方なしに現在の場所に配置がされているんだというふうに思っておりますが、どう考えても、商工、観光もつきますけども、やっぱり商工関係ですと、町長部局、町長のすぐそばにおいて、いつでも対応できる場所でないとおかしいんじゃないかと。それと商工会に近い場所とか、あまりにも離れて、そして表から全く見えない事務室なんですね、出入りができない、中も見えない、一般町民の対応は全くできない、観光にしてもそうなんです、そういう職場でいいのかというのを常々思います。本庁に配置がえすべきじゃないかと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） このことにつきましては、これまでもお話をさせていただいたところでありますけれども、商工観光課を道の駅、管理棟内に配置することは、北広島町観光協会との密接な連携により観光発信の拠点として機能させることにございます。議員の質問にあります事務に支障はないのかということにつきましては、本庁との距離が少しあります。私を初め本庁各課との協議には若干不便な部分もあります。しかしながら、本町の観光振興施策の推進には観光協会との連携は欠かせないものであり、日々、業務の多くは観光協会との密接な関係にあると考えており、一長一短あると、これまでも説明をさせていただいたところであります。また、商工観光課の本庁への移転につきましては、移転に対応できる十分なスペースがあるとは言いがたい状況でもありますが、今後において組織、あるいは機構の全体の見直しの中で、引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 町長の答弁にもありましたけど、支障がないとは言えないというのが本当だと思うんです。これだけ離れとると。引き続き検討するというございますので、ぜひ前向きに検討していただきたいということで終わります。それと駐車場不足、道の駅の駅長とも話をしたんですけども、本当、頭を悩ませておられます。芝生広場へ車とめたら、明るく日が雨の降った後なんか大変なことになるんだというふうに悩んでおられました。もうちょっと何か具体策はないのかということで、少しは検討されているかどうか。例えば道の駅利用者でない方、この産直のほう。バス利用者なんかだと、ゲートを閉めて、3時間オーバーすると料金を取りますと、3時間以内なら無料で出られますという入場ゲートをつくるとか、さまざまなやり方があると思うし、極端に言えば、立体の駐車場をつくるということも考えられると思うんですが、全く検討の余地はされておられませんかどうか、お聞きします。

○議長（藤堂修壮） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 道の駅の駐車場につきましては、普通車両が179台分、大型車両が12台分整備されております。駐車場の利用状況を調べてみますと、平日の午前8時ごろで、パーク&ライド利用として80台前後の車両が駐車されております。お昼ごろには170台前後が駐車している状況でございます。土日、祝日につきましては、既存の駐車スペースでは対応できないため、緑の広場を臨時駐車場として活用し、40台から50台の車両が利用している状況でございます。これらのことから、駐車場不足を解消するには50台程度の駐車場の整備が必要と想定されます。指定管理者からも駐車場の整備確保について要望書が提出されておまして、課題としては共有はしているものの、具体的な方向性は見出せてない状況でございます。抜本的な解決策につきましては、今後関係者と協議、検討してまいります。以上です。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 土日、祭日、50台が緑の広場でとめざるを得んという答弁で、今のところ50台ほど駐車場を追加すれば間に合うような話でしたけど、そうじゃなしに、利便性がよくなる、利用促進を図るとまだまだ足りなくなるんです。50台じゃないと思うんです。本当抜本的に考えていくべきじゃないかなということで、今のところ何もないようなんで、以前も質問したんですが、都市計画道路古保利河本線の質問しました。これどうなるんだということで質問したときに、本年度中には、28年度中には結論出しますと、地権者の方も心配しておられるということで質問しましたけども、本年度中には結論出しますということでありましたけども、経過をお聞きをいたします。関連するんです、あそこをもし古保利河本線が都市計画道路として整備されれば、あの周辺に駐車場を整備することもできるという思いもするんですが、ということで、本年度中に結論を出すと言われた古保利河本線の整備計画についてお聞きをします。

○議長（藤堂修壮） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 都市計画道路の関係でございますので、建設課のほうからお答えいたします。古保利河本線につきましては、計画決定が昭和52年、それからほぼ37年が経過しておるような状況でございます。今後の方向性につきましては、早急な結論が望まれているということは十分承知しているところであります。しかし、当時から道路行政も大きく変遷をしております、道路改良予算の獲得に向けては現在は非常に困難な状況にあります。そういった中でも、本路線の役割や効果を再検証しながら、千代田運動公園が防災拠点となっているということもありますし、さらに、単に町道新設といったような観点だけにとどまらず、さらなるプラス要素を加えるということを目的に現在実現可能性の検討にかかっているところがあります。また、都市計画道路でありますので、恐らく都市計画決定の変更が必要などころがあるのではないかと見込んでおります。都市計画決定の変更につきましては、昨年度から用途変更も見据えたところで県と打ち合わせをしておりますが、その中で、現在、町として取り組んでおります長期総合計画でありますとか、都市計画のもとになります都市計画マスタープラン等々の整合をとるといったことが必要であるというご指摘もあつたりしまして、それら等を見据えながらさせていただくということで、今年度中の見込みを予定しておりましたが、それはちょっと困難な状況に現在はあります。関係者の方には大変ご迷惑をおかけするところではございますが、見込みとしましては、来年度いっぱいということで、少し延べさせていただきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 上位計画というんですか、都計道の計画のもう少しグレードアップということで、検討ということでもありますので、仕方がないかなとは思いますが。なるべく早く結論出させていただくことをお願いしておきます。それと、これも小さいことなんですけど、道の駅のトイレの改修です。これも昨年の9月で質問したんですけども、そのときに県へ要望しますということで、答弁でありました。いまだに改修がされていないと思うんですが、最近、高速道路、山陽自動車道等走ってみますと、トイレが本当に新しく改修されたサービスエリアが多くなってます。昔風にしゃがんで、和式のトイレというのはほとんどないし、この寒冷地ですよ、やっぱり便座を暖める、温熱で温めるような便座を据えるべきじゃないかなというふうに思いますけども、トイレの改修、どうなっているかということをまずお聞きしてみます。

○議長（藤堂修壮） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） トイレの改修につきましてですが、広島県が設置しております道の駅のトイレの改修につきましては、昨年度に続き、今年度も県建設局安芸太田支所に対しまして要望をしております。本年度は、広島県内陸部振興対策協議会としても県に要望書を提出するなど、強く働きかけを行っているところでございます。県建設局安芸太田支所から、今後の予定として、女性用の和式トイレを洋式に改修するとの回答を受けておりますが、改修時期については明確な回答をいただいております。道の駅のトイレを充実させることは、利用者の満足度の向上につながることから、集客にとっても大変重要であると考えております。町といたしましても、トイレの整備について検討し、県と具体的な協議を行ってまいりたいと思っております。ちなみに、昨年は、秋、冬に一部洋式トイレに便座等も改修をしていただいております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 強く要望しているのだが、まだできてないということであります。また、重ねて要望して、なるべく早く整備をしていただきたいと思っております。それと役場本庁周辺の整備ということで、以前も町長に、具体的に考えてみましょうということで答弁もらったんですが、テニスコートの跡地とか、あそこの弓道場の跡地とか、元プールの跡地とか、役場周辺に空き地がたくさんあるんですが、ここらをもう少し、今のヘリポートを含めて、きちっと整備したらどうかという質問しましたけども、ここらあたりの考えが少しずつまとめられているか、まだまだ手つかずでおおのかというのをお聞きをしてみます。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 役場周辺整備につきましては、まちづくりの拠点整備の一つとしまして、現在研究の段階でございますけども、整備の必要性や財源の確保、関係機関との調整などの検討を今行っているところであります。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） どうも検討が多いんで、ぜひ早期に、本当、町の中心部にある土地なんで、有効活用、一日も早く図っていただきたいということを申し添えておきます。それと最後になります。本町にあります町勢要覧、町の顔になりますけども、町勢要覧が合併当時にできたものしかないというふうに思います。合併以後10年を過ぎてるんですけども、本当、町の顔ですね、あの町勢要覧というのは。私たちも視察研修等全国津々浦々行ったりしたことがありますけども、必ず町勢要覧をいただきます。この町は、この市はこんなまちですということですのでいただきます。いかに言うても、もう12年目、町勢要覧新たにつくる必要があるんじゃないかと思っております。特に気になるのが町勢要覧の資料編、資料編は毎年更新する、数値が毎年変わってくるということで、毎年更新するのが町勢の資料編だと思うんです。その資料編もないんじゃないかと思うんです。見たことがない。ぜひ、この町はという顔、指標になる町勢要覧の作成をやるべきじゃないかと思うんですが、お考えはどうでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） まずは、町勢要覧の資料編でございますけども、これは現在、企画課におきまして、最新のデータを反映したものを随時更新をして、ホームページに公開をしております。それとともに、これを研修、あるいは視察等の説明資料として活用しておりますけども、これをもっと皆さんに周知していただけるよう考えてみたいと思っております。ま

た、新しい町勢要覧ですけども、現在、第2次長期総合計画を策定をしておりますけども、この完成後に、この計画を反映した新しい町勢要覧を作成をしたいという思いを持っておりますので、その方向で検討しているところではございます。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） ホームページに載っている資料編というのは、町勢要覧の資料編という形でホームページに載せてあるんですか。私ちょっとよう見てないんで。なるべく町勢要覧を早くつくっていただきたいというのは、この町へ定住していただく人なんかにも、この町はこんな町ですよと、分厚い町勢要覧じゃなかったでもいいんだと思うんです。本当、6ページ、7ページぐらいの簡単な町勢要覧でいいと思うので、ぜひ、長期総合計画の後ということですが、来年はぜひつくってもらいたいなと、予算措置でもしてもらいたいなと思いますけども、本当、町の顔がないと、見せる顔がないということじゃ寂しいんで、この町を見せられるような町勢要覧をぜひつくっていただくということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（藤堂修壮） これで蔵升議員の質問を終わります。暫時休憩します。2時10分より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 58分 休憩

午後 2時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（藤堂修壮） 休憩前に続き、一般質問を続けます。次に、11番、浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 11番、浜田でございます。次世代を考えるパート15、16でございますが、このテーマは、次世代に何をどうやってつなげていくかということが私のテーマでございます。まず最初に、豊平の火葬場の件について、まず伺ってみたいと思います。そのときになって点火しなかったというトラブル、そのほかのトラブルが本年度続いておりますが、次世代にこのままの状況でつなげていくことができるのかということで、まず、1点目として、築何年になるのか伺ってみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 豊平地域にあります光寿苑の築年数でございますが、合併前の旧豊平町時代になりますが、平成9年12月に完成をしております、今年12月で丸19年となっております。

○議長（藤堂修壮） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 19年になるそうですが、トラブルがあったとき、このままで、その都度修繕をしながら、長寿命化を図っていくのかどうか、伺ってみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 減価償却資産の耐用年数等に関する省令によりますと、一般的な火葬設備の耐用年数は16年ということになっております。光寿苑の火葬設備は、既にその年数を超

えておりますので、また今年度に入りまして、数回のトラブルが発生しているということから、早急に新しい設備に更新する必要があるというふうに考えております。しかしながら、それまでの間につきましては修繕等で対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤堂修壮） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 新しいのを言われるわけですが、それまでは修繕をしながらということですが、今の窯の隣に2基目を設置するには用意がしてあるわけですが、ここらあたり、2基目を据える計画があるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 議員のおっしゃるとおりでございます。光寿苑は、火葬設備として、火葬炉が2基設置できるように建築されております。ですが、平成9年の供用開始から増設することなく、1基のみで火葬業務を行っているところでございます。今後、この光寿苑の火葬炉につきましては、1基増設して、2基で運用するか等につきましては、現在見直しております北広島町の火葬場整備計画、この中で検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤堂修壮） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 総合的な計画で計画を進めるということですが、これについては、いつごろになるんでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 時期につきましては、できるだけ早急ということで、すぐ来年度どうのこうのというのが言えない状況でございます、できるだけ早く取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤堂修壮） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） できるだけ早くというのが私にはようわからんわけですが、9月にも決算委員会のときにトラブルが再々発生するものだから、住民代表として黙っとるわけにいかないので、そのときにも、総合的な計画は見直し案を考えるという答弁を町長がしておられますが、この見直し案というのは、いつごろ、どのような計画で進められるのか、伺ってみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 北広島町における火葬場、千代田地域の慈光苑を平成20年に建てかえにより新築しております。しかし、火葬業務の体制については旧町時代のままで見直しが行われておるといところであります。このため、今後の北広島町の火葬場のあり方について、現在、北広島町火葬場整備計画の見直し作業を行っているところであります。できるだけ早くという話であります、来年度の上期ぐらいまでには策定をしたいというふうな思いは持っておりますけれども、町民の合意形成も必要であるというふうに思っておりますので、そこらもスケジュール的に、もう少し時間がかかれば、もう少し策定までには時間がかかるというふうに思います。先ほど言いました、今ある火葬場の整備計画というのが平成19年8月に策定した計画でありまして、この整備計画では、千代田地域に特化した内容ということになっておりました。今回の見直しの中では、北広島町全体を網羅した内容としていきたいと考えております。地域、講中等の実情や自宅葬、それから集会所葬、それぞれ実態があろうというふうに思います。こうした状況の中で、火葬終了まで休憩や食事のできる待合室を兼ねた施設、これの要望も多いというふうに思っております。そこらも含めて、また今後の人口推計に基づいて、火葬炉等の

数も算出して計画に入れ込みたいというふうに思っております。北広島町全域をカバーできる適正な火葬場の配置を盛り込んだ内容にしたいと考えておるところであります。

○議長（藤堂修壮） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 見直し案を発表されたわけですが、今までは千代田中心の計画案であったが、今度は全町見渡しての総合計画ということだから、どこかへ1カ所ほど新しいのをつくるということをございましょうか。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） これについては、まだ最終案ということになっておりませんが、今の思いとしては、1カ所ということでは北広島町かなり広うありますので、難しいだろうというふうに思っております。2カ所程度というふうに今想定をしておるところであります。

○議長（藤堂修壮） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 計画では2カ所ぐらいを考えてみたいということではありますが、どっちにしても、計画されてもすぐできるわけではないので、新年度においては、安全対策ということで、年に一遍、二遍はメンテナンスを確実にしてもらおうような、このメンテナンスというのは通告にはないですが、運動公園の安全遊具あたりも年に一遍ぐらいは安全対策として予算を計上して、この火葬場と合わせてメンテナンスをしていただくようお願いをして、この件については終わります。次のパート16でございますが、皆さんのところに、そばまつり、新そばを食べに来んさいの会場のパンフレットをつけておりますが、11月19日、20日にそばまつりも無事に終わらせていただきました。そば保存会のメンバーも地元の会員がだんだんと少なくなって、町外の会員に頼る現状があります。そこで、地元から担い手が育ってくれることを願って、中学校の生徒が学校近くの農場で、そばの生産体験をやり、手打ち体験をクラブ活動でされ、まつりにそばの店も出展を昨年、今年と2年を迎えてやっていただきました。どちらにしても、仕事のありようとして、よい仕事の体験ができたんじゃないかなろうかと私は思っております。今は、民泊で農業体験の仕事をさせてほしいという要望がある時代であります。町長は、いろんな問題に人の育成とよく言われますが、私も仕事をすることで人が育っていくんじゃないかなろうかと考えております。そこで、まず、伺うわけでございますが、今、保存会が豊平のどんぐり村のそば道場にクラブ員を来ていただいて、手打ちの講習会をやっておるわけですが、中学校は3階建て、空き教室があいておるんじゃないかなろうかと思っておるわけですが、そこにそばの道場を、どんぐり庵にあるところまでの整備をせんでも簡単なそば道場を設置して、中学校の生徒が全員でそばの手打ちのことができるようなものをつくっちゃどうだろうかという質問でございますが、このことについて、初めて聞くんだから、すぐできるのかできないのかよくわかりませんが、今の段階でどのようなお考えを持っておられるか、まず、聞いてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） それでは、学校生徒の仕事体験ができるような整備ができるかということでございますけども、そば打ち保存会から、豊平の名物である手打ちそばの継承と発展にかかわって、地元中学校としても、ぜひその一翼を担ってほしいという依頼がありました。その思いと中学校の思いが重なり、豊平中学校そば打ちクラブが平成26年10月に設立をされました。現在、クラブの生徒は13人です。高校生5人も継続して来ているということでございます。定期の練習を月2回、どんぐり館そば道場で行っております。また、豊平そばまつ

り、豊平中そば打ちクラブが出展をしております。このことにより、通常の部活動とは違った気づきや感動を与えることができいております。豊平の文化を受け継ぎ、守る人材を育てていきます。この成果を全生徒が中学校の空き教室で仕事と体験活動ができるように、教育委員会と中学校でできる方向で検討してまいります。何点か課題があります。1つ目は、生徒等のそばアレルギーの問題でございます。2つ目は、将来に空き教室が必要なことがないか、検討が必要でございます。そば打ちクラブを正規の学校教育活動として位置づけをするかどうかを含め、これからの課題として1年間検討してまいります。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 検討するということですので、ちょっとだけそばまつりの状況を報告させていただきます。この会場にテントが張ってありますが、おおごっつおう広場というところに中学校のそば打ちの店が出ております。ここに出展するという事は、中学校の生徒さんにもテント代1万3000円いただいております。このテントを張ったところへは全部一張り1万3000円いただいております。それから売り上げの0.3%ほど、これは自己申告ですが、いただいております。このことが中学校の生徒さんに商売のありようというのを勉強していただけるんじゃないかと、私も実行委員長として思っておるわけでございます。こういうことを経験しながら大人になっていったときに、冒頭に言うた、町内の手打ち保存会の会員さんが高齢化になって、次の担い手を育てていかないけんいうたときに、一人でも二人でも生徒さんがこの保存会に入ってくればと思う願いを持って、きょう一般質問を、これは教育課長さんもおっしゃいましたが、手打ちそばの保存会の会長さんとも学校関係とも若干の打ち合わせをしながら一般質問に入っております。ぜひ検討を重ねて、マイナスの面は何とかクリアをして、ぜひ生徒さんが全員、そばの手打ち体験ができるようなことをやっていただきたいと思いますが、再度聞いても、検討されると言うたんで、これ以上のことはないと思いますが、教育長さんも、力強うに応援していただくんかどうか、このことについて聞いてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 教育長。

○教育長（池田庄策） 先ほども課長からもお答えをいたしました。地域の願いと子供たちの自己肯定感、達成感、これまで取り組んでおりますふるさと夢プロジェクトの私はトップランナーだというふうに考えております。しかしながら、課題のところでは、現在は、まだ正規の学校教育活動としての活動ではありません。あくまでも地域の皆さんと子供たちが一緒に活動するという事です。ですから、そのあたりを含めて十分検討しまして考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） そばにかかわる方と話を進めながら、検討を重ねて、ぜひ実現をしていただけるものと思って、私の質問を終わります。

○議長（藤堂修壮） これで浜田議員の質問を終わります。次に、3番、久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 3番、久茂谷です。諸問題を問うということで4点質問をさせていただきたいと思うわけですが、ご存じのように、今年はカープが優勝いたしまして、実は、縁がありまして、11月5日にそのパレードに出店をしてみないかということで行かせていただきました。このことを少し話をさせていただいて質問に入りたいというふうに思うわけですが、我々、野菜を売るクラブと商工会青年部がパレードの終点あたりにスペースを貸してやる

ということで、参加をさせていただいたわけですが、天候もよく、選手は全く見えませんが、多くのお客様と触れることができました。その中で感じたのは、商工会青年部は肉関係でありますから、匂いがいたします。そのことによって集客がある程度出る。私は野菜でありますから、匂いはありませんし、何を言われよるのかさっぱりわからんということで、どうやればいいかなと、ましてやこういう、目的が違いますから、そこにお客さんがお越しいただけるかどうか。そこでいただいたのが、商工観光課、これは北広島町観光プロモーション実行委員会、カーブと北広島町がコラボでつくっているこういったシールというか、ステッカーでございました。何が言いたいのかと、お客様は、これを目当てにお越しいただいたわけです。結果としては、全て完売でした。本町もいろんなイベントをされて、いろんなコラボ、カーブのコラボもあれば、いろんなコラボもあるわけですが、私がこのことによって感じたことは、やはりそれぞれの思いというのはある、お客様の。ただ、誘客の仕方というのをこれからもっともっと研究して、そして目的をはっきりする。このイベントに対するものは何を目的にするんだと。そしてこういった何かがあれば、これを手法に使うと、そうすれば、今までとは違うのではないかなというふうに感じております。また、こういったステッカー等々利用しながら商売というか、産業興しにつながるかなというふうに感じたので、まず、報告とさせていただきます。答弁は求めておりません。質問に入ります。先日も、また本日も少し触れられましたが、高齢者による事故でございますが、全国的に増えておる状況でございます。他の市町においては、高齢者ドライバー、免許証の返納制度を設立をされまして、タクシー、あるいはバス等々への補助を出している市町がございますが、まず、この免許証の返納制度の設立についての考えをお伺いをいたします。

○議長（藤堂修壮） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 免許証返納制度というのは、多分補助制度という意味だろうと思います。確かに高齢運転者の事故件数については増加をしていると。ニュースにもありますように、80歳以上の高齢運転者による死亡事故が相次いで発生している状況だと思っております。このことは、加齢による認知機能や身体機能の低下などが事故の原因として挙げられております。自主返納制度についてですが、県内では、自主返納に伴う助成制度、こういった制度を採用している自治体は3市町でございます。自治体とは別にタクシー会社、バス会社など、民間で料金の一部を助成、割引をしているところはあるように聞いております。本町といたしましては、交通手段の問題は、免許保有者だけではなく、免許を持たない方も含めた生活交通のあり方として捉えております。助成制度は、返納の一つのきっかけにはなるとは思いますが、返納に伴う補助制度の設立については、今のところは考えてはおりません。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 今までもそういった答弁であったというふうに感じますが、私もそれはそれでよろしいのではなかろうかというふうに思います。昨日も同僚議員からの質問があったように、生活交通網体制を充実していくということでございましたが、ただ、その辺をどうやっていくかという際、車がなければやれない地域、車が必要な地域、それに対して、町が生活環境のための整備がうまくマッチングしていけば、町民の皆さんも住みよい町だと理解していただけるんだろうというふうに思いますので、その辺をしっかりと考えていただければというふうに思うわけですが、先ほど総務課長から話がありましたタクシー等々の、これは会社もあるわけですが、助成を出すということで、実績に応じてという自治体な

り会社かもしれませんが、あるように聞いております。例えば1カ月利用していただいて、まず自己負担をする。それに応じて補助を出していくというようなやり方というのも考えられるかなというふうに思いますが、芸北地域はタクシー会社がございませんので、やはりデマンドに頼るといことが主になっていくのではないかと。あるいは通常のバス、その辺のことをしっかりと検討いただく中で、学校への通学、あるいはクラブ活動を終えての帰りというところもあわせて考えていかないと、高齢者だけの云々じゃないというところ、バスが増便されれば、それだけは、利用者じゃないですよ、利用することが可能、いわゆる回数が増えるわけですから、可能であるということも含めて、一般住民、そして学校の生徒、児童、そういったところも網羅しながら検討すべきだと思いますが、それについて、どうお考えでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 生活交通の整備ということで答弁させていただきます。これまでもお話をさせていただきましますように、公共交通網形成計画というものを策定をして、その中で生活交通を整備をしていこうということでございますけども、今お話のありました学校関係、通学についてですけども、この計画の中で、その目的に特化した交通体系にしようという考え方の中で、通学についてはスクールバス化、これを進めていこうというものを掲げております。路線バスにつきましては、特に通学と通院と買い物、ここら辺の利用が多いと。特に決まった時間帯では、生徒、児童の通学というものがありますので、これはスクールバス化を進めていくというふうなことでございます。また、高齢者の方につきましては、お話がありましたように、デマンドバス、これが利便性が高いということで、ここら辺を強化して進めていこうというふうなことで、目的に沿った生活交通体系を構築していこうと思っております。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） スクールバス化という答弁がありましたけれども、少人数の場合も考えられる。はっきりいって一人かもしれませんが、二人かもしれませんが、利用する地域によっては、それも含めた考え方をされるということでもよろしいでしょうか。また年々変化をします、人数によって。ですから、その辺の状況踏まえて考えていく必要もあると思うんですが、その点はいかがでございましょうか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） この通学の形態につきまして、人数等々さまざまな状況があると思えます。今申し上げましたスクールバス化につきましては、大きくは路線バスを対象とした中でのスクールバス化というふうなことの考え方を示しておるもので、それでは、もっときめ細やかにというふうなことでございますが、それはまた、今後協議をしていく中で、バスということじゃなくて、デマンドの利用とか、そういうものも含めて、基本的には目的に沿った、需要に合ったような交通体系ということでもありますので、そこは検討させていただきたいと思えます。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） わかりました。もう1点、中学校からクラブ活動が始まる中で、どうしても早朝練習というものがどこの中学校もあろうというふうに思うわけですが、その辺が、帰りの便はある程度みんなと一緒に帰れるというのがあるかもしれませんが、実際のところ、保護者が交替で送っている、これが全てかもしれませんが。こういった実態があるわけなので、その辺のところも配慮しながら、しっかりとした対応を築いていただきたいなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

- 議長（藤堂修壮） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） 先ほども申し上げましたように、さまざまな状況があるというふうなことでございます。今、議員がおっしゃられましたことにつきましては、これはまた教育委員会等とも話をしていく必要がありますし、どこまで生活交通として対応していくのかというふうな部分もございます。それはまた整理をしていきながら、生活交通のあり方として考えてまいりたいと思います。
- 議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。
- 3番（久茂谷美保之） わかりました。次に、ジビエの関係の質問に入らせていただきますが、昨日も同僚議員から、このことにも触れられたわけですが、ある本によりますと、イノシシ、シカの捕獲というのは、全国で約80万頭というふうに書いてございました。そのうち食材等々に活用されるというのは3～5%、本当にわずかであるというふうに書いた記事がございましたけれども、まずは、今日も再三にわたって、ジビエの処理について検討していくということでございますが、今日現在、どういう状況になっているのかお伺いをいたします。
- 議長（藤堂修壮） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） ジビエ処理場の計画はどのように進んでいるかというご質問でございます。捕獲鳥獣の食肉への活用については、捕獲されたシカやイノシシを廃棄処分するのではなく、地域資源として有効に活用することで、被害軽減につなげるという目的がございます。本年度捕獲された有害鳥獣の活用を検討されておられます地域の方々と先進地施設の視察や聞き取りを行っているところでございます。また、処理場の建設については、猟友会の皆さんからの意見も伺っているところです。施設の設置箇所や規模、搬入の方法、処理に携わる人員、販路の確保など多くの課題があると認識しております。いまだ整理ができておりませんので、町としての基本的な考え方を早急にまとめ、お示しさせていただきたいと考えております。
- 議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。
- 3番（久茂谷美保之） なかなか前に進んでないようでございますが、一応それぞれ関係者と協議をしているというところに伺ったわけですが、広島市にもこういった施設はございますし、近隣の市町にもある。広域的に云々じゃないんですけども、当面の間、そういったところを活用しながら、利用させていただきながら、食品、商品として開発していくことは考えられないのか、お伺いいたします。
- 議長（藤堂修壮） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 近隣のそういう施設を活用できないか、連携して活用できないかというご質問でございます。それもそういう方法もあるかと考えております。近隣市町では、安芸太田町、または島根県にもございますし、隣の安芸高田市にも整備されてるとお聞きしております。捕獲された鳥獣についての処理については、捕獲者が考えていただくことがベストだと思いますので、そういうところに持ち込んでいただくというのも一つの方法ではあるかと考えております。
- 議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。
- 3番（久茂谷美保之） 一つの方法だということで答弁があったわけですが、そこまでの相手とのこういった狩猟の方、農家の皆さんが思いがあるんですけども、持ち入れというのはどうなのかという話の申請ですよね。勝手に持っていくというわけにはいかないんじゃないかと、まず、そういう筋道というところを町としてやっていただけるものなのか、いやいや、私ら関係ない、

しませんよと、猟師さん通して、持ち込みをする方が考えてください、聞いてください、それでよろしいですか。どういうふうに理解すればよろしいですか。

○議長（藤堂修壮） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 近隣市町のジビエ処理場の設置が例えば公のところについては、うちの町のほうから、そういう方法もご相談等はさせていただければと思いますが、例えば民営で設置されて、民営で維持されてるようなところについては、それは町を介してという方法もありますし、直接相談されていかれてもいいのではないかと考えております。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） そういったところもしっかりと検討しながら、一緒に進められるよう、私は希望しておきます。次に、山林の関係でございまして。今や山林、山林と申しましても個人のもの、あるいは町有林のもの、また組合のものとかさまざまなものがあると思います。ケースが。この山林をどう生かしていくか、全国的に注目を今しつつある時代になっております。特に本を見ますと、山林じゃないんですね、森。スケールが違うなど。本を見ていくと、本当に、あっきれいだな、こんなところへ住みたいなというぐらいに思います。我々じゃなくて、私が住んでるとこは山です。これを森にするには、ちょっと厳しいかもしれないけど、ある程度整備はしたいなというふうには思うところではございますが、そういった中で、また少し質問させていただきたいと思うんですが、自伐型林業、書いておりますように、地域の人々。地域の人々というのは、Iターン、またUターンも含めるというふうに考えていただければいいですが、特にIターンの方も入れていただきながら、そういった人たちが山を離れずに森林の経営を行う林業というふうに書いてあったわけですが、こういったことの考えというか、取り組みが、考えがあればお聞きしたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 芸北地域で行われてますせどやま再生事業に登録されている方の中には、自己の山林を所有者自身が伐倒整理され、搬出されている方もおられます。近年の木材価格の低迷と、生活様式の変化と高齢化が進んだこともあり、自伐林家も減少している状況にあると考えております。せどやま再生事業の拡大と里山を保全し、環境保全型の林業を推進するためにも自伐型林業を振興することは必要と考えております。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 当然のことでありまして、ただ、それをどうやっていくかというところが課題なわけだと私は思うわけですが、本当に山を愛し、山で仕事をする方が次なる後継者となれば、スムーズにまいるというふうに、次世代を考えるじゃないですけども、つながっていくかなというふうには私も思っております。先ほど農林課長からの答弁のせどやま再生事業でございまして、中心になる方が不幸の事故に遭われて亡くなられた。それでもう事業が減るわけですが、そういったことによって。中心な方であった。やはり次なる方を、育成があればできると、だけど育成されていない。だからどうやっていくかというのも一つの今問題になっております。そこで、すぐに次なる方を育てるとしたら厳しいんですけども、長い目で見たときに、今、本町でも取り組んでいる緑のふるさと協力隊、あるいは地域おこし協力隊、そして、地域の中心となるリーダーの育成、そういったところが今から必要かなと。いや、それは違うよという部分もあるかもしれませんが、専門的な人、地域おこし協力隊にしても、ある程度専門的に、こういったことがあるんですけど、こういった事業を進めてみませんか、そういった

ところのことはできないか、専門家を公募する。そういったところの点についてお伺いしたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 地域おこし協力隊制度の活用などはどうなのだろうかというご質問でございますが、近県が、例えば島根県で2市町が取り組まれているということは聞いてます。地域おこし協力隊の林業チームというか、そういう活動をされているということは聞いておりますので、先進地域の取り組みを参考にしながら、関係部署と協議を行って、地域おこし協力隊制度の活用を研究してまいります。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） そうですね、島根県地域おこし協力隊によって、そういう山を守る、あるいは、高知県でもそういった地域おこし協力隊、また、それを訪ねた若い者が一緒に活動していく。そして将来的にはそこへ住んでいくというようなことも書かれていたのも記憶しております。ですので、そういった魅力というか、目的がある方だったら来ていただける可能性があるわけです。可能性。ですから、そういったところをしっかりと取り組んでいくということも必要かなというふうに思うので、その辺のことを研究してみてもらえればというふうに思います。次に、森林組合との連携であります。現在、山を守るというか、山事業を興すという中で、こういった活動されているのか、あるいは、どういう将来の計画をされているのかお伺いをいたします。

○議長（藤堂修壮） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 森林組合との連携については、関係市町3市6町と4つの森林組合で組織します太田川流域森林整備センターで協議を行っております。来年2月に予定しております自伐林家の育成を目的とした伐採とか造林、搬出などの安全作業を内容とした講習会が開催されますので、町民に対して、町民の方々にPRすることとしております。今後、森林組合には地域おこし協力隊の募集に際して研修や実習等の受け皿として協議を行ってまいりたいとも考えております。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 少し前向きな方向に行きそうなので、期待をしておきます。次に、町民の皆さんからの声として、冒頭から言ってるように、山がどうしようもない、山の値は下がっているし、税金は町に取られるし、どうにか、国でもいいんですが、県でもいい、国有林、県有林という、町有林という、引き取ってもらえんのだろうか、先、ずうっと固定資産税で取られる、先々魅力はないという声が出ております。そういったことへの対応、一番手っ取り早いのは、無償で町有林にかえる、あるいは保安林指定、簡単にはできるとは思えませんが、そういったことへ考えられるものでありましょうか、お伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政課のほうから、山の寄附なり保安林ということでお答えをさせていただきましても、財産を管理しておりますのは財政課ということでご答弁をさせていただくところでございますけれども、昨今、今、議員ご指摘のように、固定資産税等々がかかるので寄附をしたいという申し出が町のほうにかなりあります。町としまして、方針のほうを本年度定めさせていただいております。その方針と申しますのは、行政目的がない土地については寄附を受けないという方針のもと、庁舎内で意思統一をさせていただいたところです。ですの

で、道路とか公共施設の整備以外に土地のほうを町のほうで寄附を受けて管理していくという方向にはないということでございます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 地目を保安林というか、保安林にすると固定資産税がかからないというところでの話だと思います。保安林指定については、私も申しわけないんですけど、詳しくはないんですが、例えば水源涵養とか、そういう山の持ついろんな意味合いでの指定になってくると思います。例えば町へ、その1筆とかそういう保安林の指定の仕方はないんだと思います。例えば、その地域まとまって保安林指定をするとかいうところになってくるのではないかと思います。答えがはっきりわからないんですけど、申しわけございません。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 無償でも町は引き受けられないと。町が引き受ければ、それを管理していかないといけないということでもありますから、それは重々わかりますが、実際のところ、財政課長がいわく、もうそういうことが既にあるんだと、そういう声があるんだということですよ。どんどんこういった声が増えてくる。だから、納税できませんよという人が増えてくる可能性だってあるわけなんで、その辺のことをどうやっていくか。だから山で生きていかれる状況ができれば、また変わるでしょうが、これはすぐに、じゃあ明日からという状況ではないわけですけども、我々の町もストーブを導入して、そういったところの新エネルギーを活用しようとか、薪ストーブの先ほどの答弁にもありました芸北におけるボイラー、そういったところへもこれから広めていくわけですから、山の活用というのは、木材の活用というのは増えてくるというところをしっかりとやっていけば、一つの道ができていくんじゃないかなと、ですから、もう少し新しいエネルギーとして考えていく必要があるのではなかろうかと思えます。もう1点は、自分の山がどこにあるかわからない時代です。実は私も、あそこあそこあそこはあるだろうと思うのは親から習いました。けども実際、そこに行くことは不可能だろうと思っています。そこで、そういう地番であったり場所とか地図、そういったところの資料提供というのは簡単に、希望があればできるものであるのか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政課のほうからお答えを申し上げます。地籍図と申しまして、パソコンのほうで地図については閲覧もできますし、希望があれば交付のほうはさせていただきます。ただし、国土調査が終了しておれば特定はできます。ご承知のように、千代田地域については国土調査遅れておりますので、以前の談合図等々でお知らせしていかないといけないという状況にはございます。窓口に来ていただければ、図面のほうはお示しできるかと思えます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 地籍図、支所でも対応できますよね。各支所、できますね。はい、わかりました。次に、北広島町のサイン計画についてお伺いをいたします。今、生活をしておりましても、旧町名のサイン、あるいは看板というのがまだ目に映るわけでございますけども、八幡地区をモデルとしてサイン計画整備を行うという報告、あるいは地域での説明というのもあったわけでございますが、サイン計画の進捗をまずお伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） サイン計画の進捗状況、八幡地区の進捗状況と受けさせていただいて、

お答えさせていただきます。これまで八幡地域の皆さんとの意見交換会でいただいた提案でありますとか意見、これらを踏まえて、高原の自然館前に案内看板を設置するように進めてきております。この話が進めているわけなんですけども、まだ実際には設置には至っておりません。現状多くの看板が設置されているため、それらとの調整を図りながら設置をしております。また、八幡地区につきましては、高原の自然館を中心とした散策エリア内を中心に、またこれも整備をしていこうというふうな計画でございます。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） サイン計画については、以前の答弁で、県のサイン整備計画に合わせて一緒に取り組んでいくということもあったわけですが、今、企画課長の答弁で、高原の自然館等々看板、サインを設置するということですが、既に県が何か所か設置してますよね。それとまた同じように北広島町も設置していくという、その辺が、一歩ちょっと県が早くされたというふうに感じるんですよね、私としては、その辺の整合性はどのように思っておられますか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 県が進めておりますサイン計画、サイン整備は幹線、主に幹線からの案内ということで、主なるところに設置をするというふうなことで進めておられるということでございます。また、町で考えておりますサインの整備につきましては、その大きな案内の中で、また、その地域に入った場合のきめ細やかな看板を設置していこうというふうな考え方で整備を進めております。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 県道八幡雲耕線、これが幹線となるのか、私は、幹線というのは191、あそこ八幡地区で191なのかなというふうに思うんですが、県道にキャンプ場の入り口、それから八幡の自然館の入り口に高さ1m、看板自体が1mぐらい、幅が3mぐらいですよ、済みません、もう設置してあります。これは広島県がやったわけですよね。ですから、一緒にやっていくよと言われるサイン計画、もうこれは県がやっておられれば町はやらんでいいなというふうには私は思うんですよ。ですけど、特色あるモデルとしてやっていこうという今までのことがあるんで、どういうふうに取り組みをされるのかな、取り組みの内容が変わったのか、あるいは、これは全町にわたってやっていかなければいけないわけですから、早く。そういったところがちょっと考えが変わってきているのかなというちょっと疑問があります。再度その辺のところをお伺いしたいと思います。何かこちら、生涯学習課関係でもあれば、答弁をお願いします。

○議長（藤堂修壮） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 県が既に設置している看板と町でやっている看板との整合性とか、そのことについては、ちょっと私もサイン計画に関係したのが2年前ですか、実際、具体的にモデル地区ということで、八幡地区進めるといったときに具体的にそういう話まで出ていたかどうかというのは、ちょっと済みません、今は記憶にございません。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 調べてみてください。芸北支所長、その辺を調べていただいて、もう既に立っている。その辺をどうやって今度いくのか、県はどんどんどんどんやっていくんなら、それやっていただいて、私はいいと思うんだけど、それに一緒になってやっていくよという、スケジュールであったり、こういうイメージであるとかいうであったわけですよ。だから、ず

れていってるところがおかしいわけですから、その辺をもう一度確かめをして、今後全町にわたるサイン計画をしていただければと思うんですが、どうもサイン計画が遅れていると私は思います。全町にわたるサイン計画はどういうスケジュールで、いつごろ完成をするというところをお聞かせください。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） サイン計画の実施でございますけども、具体的には、サイン整備実施計画というものを27年につくっております。これに基づいて、実際このサイン計画を進めていくというふうなことであります。先ほどからお話のありました八幡地区でございますけども、既に県が設置をかなりしておられるということで、最初に申しあげました多くの看板が設置されているためというのは、この県の看板のことを指して申しあげたもので、これらと調整をしながら設置をしていくということであります。また、県の看板設置につきましては、安芸太田事務所とお話をして、位置を確認するわけですけども、長期的な計画として、ここを進めていくというふうなものも県は持っておるわけではございません。その年度年度において計画を策定をして、実際には立っていくところなんで、それと同じ歩調を取っていくということはなかなか難しいと思っております。県につきましては、最初申しあげましたように、主要なところの案内ということで進めておられますので、それはまた県との話の中で調整を取りながら進めてまいりたいと思っております。また、町はどう進めていくのかということでもありますけれども、サインの実実施計画では、具体的にどの地域を何年度に進めていくのかというふうなスケジュール立てはしておりません。今後のサイン整備につきましては、観光拠点でありますとか情報発信、あるいは各種イベントなどに寄与するような場所に設置をするということが理想的であるというふうな考え方のもと、まずは、地域づくりに向けての動きがある場所、地域、特に観光資源でありますとか観光スポットが一定のまとまりでくくれる地域、これらをサイン整備重点地域として何点か設定をしております。これらを進めていくわけですけども、実際サイン整備を進めていくのは、それぞれの地域の意向でありますとか、状況を適切に把握しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 旧町名がずうっと出るというのは思い出になるんかもしれませんが、その辺もしっかりと検討して、そこからでもすべきではないのかとは思いますが、皆さんで検討して対応していただければと思います。次に、側溝の管理でございますが、この時期になりますと、私、こういった質問ばかりするんで、申しわけありませんが、実は、この質問する前に、やっぱり自分のところは、ちょっとはきれいにしとかなないけんのうと。我が家の前にも町道が通っておりますし、側溝もございまして、かなりの落ち葉が落ちて、車の往来によって側溝の方へ溜まりました。一輪車で軽く20杯からありました。長さは本当50mないのに、かなりの量がありましたけれども、やはりみずからもやっとなないけんなど思いつつやりましたが、実は明後日ぐらいから雪が降るのではなからうかという予報が出始めましたが、側溝に溜まった落ち葉が雨等々、水によって山盛りになっている。側溝の一部に山盛りになっている部分があります。これは国道、県道、先ほどのように町道もあります。今から凍結の時期を迎えるに当たって、側溝を流れる水が路面に流れ出す。そこによって冷え込んだ状況でアイスバーン、凍結が起こる。そういったことは私、目の前で見ただけでもありますが、この側溝の管理について、どのように対応されるのか、お伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 側溝の管理ということでございます。建設課のほうからお答えさせていただきたいと思います。ご質問のお答えの前に道路管理していただいたという、ご協力大変ありがとうございました。冬期に入りまして、路面凍結、当然心配をするような時期になってまいりましたが、ご質問にありますように、側溝からの越流水でありますことや、それから路肩、除雪後の路肩の雪解けによるもの等多様な要因が想定されるところでございます。これまでも凍結対策としましては、融雪剤の配布をしているところでございます。ご質問にあります国県道につきましては、西部建設事務所の安芸太田支所において対応していただいているところでございます。それともう一つ、町道につきましては、現在のところ、落ち葉の詰まりだけではなくて、通常の維持管理にあわせて通行者、それから地先の方等からの情報いただいて、それに順次対応させていただいているところでございます。現在、監視体制強化のためにもパトロール等々ができないかということで検討はしておりますが、相当な延長があるということで、多大な経費がかかるということで、なかなか難しいという状況にあります。したがって、現在のところは、異常の早期発見ということで、町職員に対しましては、報告をしてくださいということ、それから郵便局と道路監視の協定を結ばさせていただいて、より早い早期発見ということを心がけております。いずれにしましても、全てそれで網羅ができるとは思っておりませんので、異常等ありましたら報告のほうしていただければ、対応のほうはさせていただきたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 今までタイヤがパンクしたりとか、そういった道路の管理によって、いろいろとあったわけですが、そういった皆さんと一緒にやっていけばできるという報告ですよ。以前もそういう事案があった場合に通勤される職員の皆さんから、そういった情報をいただきたいという建設課長の答弁もあったわけですし、私も同様にそういうふう感じております。ですけど、そういったところがなかなか進まないなというところがどういうふう、言われているのはよくわかるんだけど、本当にそれができているのか。それから、先ほどありました郵便局の職員の皆さん、これはエリアが決まっていますから、そこを通られるときはいいですけども、基幹地方主要道の町をまたぐ場合はそこを通られませんか、そういったところの情報はどうなっていくのかなというふうに思うわけでございます。私が今日見ても、県道の椎谷のところ、芸北から豊平へ下るところも数カ所ありますし、186号線の国道のところも数カ所あるし、どうやればいいのかというふうに、私が掘ればいいのか、私が行って掘らないけんのうとは思いますが、ただ、何カ所かは取り除いているところがあるんですよ。だから本当に気づいた方が、地域の人が取られているのかなという部分もあるんです。それがパトロールの方がやられたんかわからないんですけど、こっち側にもあるのになど、反対側のほうにもあるんだけどなという箇所もあるわけなんで、その辺が、どういうふうな進め方になっているのかなと思うので、ぜひとも、それぞれ皆さんの力をいただきながら、情報提供していかないといけないかなと思います。もう1点は、この落ち葉の管理というか、それが除去ができなくて、そこから凍結、明らかにこれ、ここで滑ったんだというような事故が発生した場合は、どこの責任、管理者に責任があるんだということになるんですけども、どういうふうにお考えですか。

○議長（藤堂修壮） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 今のような事例は、それで町が補償したということは、私が調べた範囲ではなかったと思います。道路陥没と、あと除雪のときの事故があったと思います。その補償がどうなるかということなんですが、これは一概に役場が決めることでも、通行者の方が決めることでもないとは思いますが、どちらにしましても冬期、この地域、道路が凍結しているということは前提として通行はしていただきたいという思いはあります。どちらが責任があるということは、ちょっとここで明確にお答えすることはできません。

○議長（藤堂修壮） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 最後に、私も経験があるというところを話して質問を終わりたいと思いますが、実は北広島町ではなかったんですけど、私は、戸河内へ向かって走っておりましたところ、下り車線で内側、右カーブでありましたけど、その内側に水路がある。そこへ草がたまって、結構水が流れている。それが凍結ってすぐわかったんです。前の車もそこで事故しました。私は何とか止まることができました。だけど、そういうところが今から、あちらこちらで発生するというおそれがあるわけなんで、これは落ち葉を除去すれば水は流れていく、事故にはつながらないというところができるんであって、早目な対応をしていただければというふうに要望して、一般質問を終わります。

○議長（藤堂修壮） これで久茂谷議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日14日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（藤堂修壮） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会といたします。なお、明日の会議は10時から、本日に続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 25分 延会

~~~~~ ○ ~~~~~